

下郷町過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)



令和8年3月

福島県南会津郡下郷町

目 次

1 基本的な事項

- (1) 下郷町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 町行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・ 11
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・ 12
- (7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 12
- (9) S D G s（持続可能な開発目標）・・・・・・・・・・ 13

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (3) 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 19

3 産業の振興

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (3) 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (4) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
 - (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種・・・・・・・・ 28
 - (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容・・ 28
- (5) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 28

4 地域における情報化

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- (3) 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 30

5 交通施設の整備、交通手段の確保

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- (3) 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 36

6 生活環境の整備

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- (3) 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・ 43

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- (1) 現況と問題点 44
- (2) その対策 45
- (3) 事業計画 47
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 50

8 医療の確保

- (1) 現況と問題点 51
- (2) その対策 51
- (3) 事業計画 52
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 52

9 教育の振興

- (1) 現況と問題点 53
- (2) その対策 54
- (3) 事業計画 55
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 57

10 集落の整備

- (1) 現況と問題点 58
- (2) その対策 58
- (3) 事業計画 59
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 59

11 地域文化の振興等

- (1) 現況と問題点 60
- (2) その対策 61
- (3) 事業計画 62
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 62

12 再生可能エネルギーの利用の推進

- (1) 現況と問題点 63
- (2) その対策 63
- (3) 事業計画 63
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 64

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- (1) 現況と問題点 65
- (2) その対策 65
- (3) 公共施設等総合管理計画との整合 65

過疎地域持続的発展特別事業

- 事業計画 66

1 基本的な事項

(1) 下郷町の概況

①位置・地勢・気象

下郷町は福島県の南西、南会津地方の東端に位置し、東は西白河郡西郷村及び岩瀬郡天栄村、西は南会津町、南は栃木県、北は会津若松市に接している。東西27km、南北24kmで、317.04km²の広大な面積を有し、その約87%が森林となっている。周囲には1,000m以上の山岳がそびえ、南東には那須山を主峰とする那須山脈が連なって日光国立公園を形成している。

町の中央を貫流する阿賀川（大川）は8本の支流を集めて北に走り、阿賀野川となって日本海に注いでいる。この大川沿いには奇岩、絶壁、急流が展開しており、その溪谷美と自然景観は大川羽鳥県立自然公園を形成している。気候は日本海型気候で、夏は高温多湿であるが朝晩は涼しく高温期間も短い。降雨量が多いが台風の影響等は比較的少ない。冬期間は降雪量が多く、平地で1m、山岳では2m以上の積雪がある。

また、山間高冷地であるため、農作物などは晩霜や低温の被害を受けやすい地域となっている。

②歴史

歴史は古く、江戸時代には幕府の直轄領となって南山御蔵入と呼ばれていた。明治に入ると町村制の施行のもとに檜原村、旭田村、長江村、二川村が誕生した。

その後、日清戦争や第二次世界大戦などの混乱で住民生活や産業に大きな打撃を受けるなど大きく変遷してきた。その中で長江村と二川村が昭和3年に江川村に統一、昭和21年11月には町村制の施行によって檜原村が檜原町として新たな出発をした。さらに昭和30年4月には町村合併の施行に伴い檜原町、旭田村、江川村が合併し、地域住民の均等な福祉の増進と住民の意志を尊重する町政を基本理念とする「下郷町」が発足した。

③近隣市町村との関連

<南会津町（旧田島町）>

南会津町には南会津地方広域市町村圏の中核として国・県の出先機関があり、本町はその管轄地域にある。付き合いも古く、また南会津郡東部地域として社会的・経済的にも関係を持ち、各種関連団体は両町で組織しているものが多い。

<会津若松市>

会津若松市は会津の中核都市として行政、経済、文化と各種にわたり機能を果たしており、本町とは商業をはじめ、高等学校や大学などの教育行政上においても関係を持っている。

近年は道路網の整備促進による時間的短縮が図られ、広域的経済圏としてますますその関連が強くなっている。組織的にも会津総合開発協議会などでつながりを持ち、会津若松市を中心に会津広域全体の課題に取り組んでいる。

<岩瀬郡天栄村>

天栄村は本町を縦貫する阿賀川支流の鶴沼川上流に位置することや広域的な観光組織の構成員としての関係とともに、郡山市への通過地点としても関係を持つ。

<西白河郡西郷村>

本町と西郷村は隣接町村であるにも関わらず、平成20年9月の国道289号甲子道路開通までは遠い存在であった。開通後は、西郷村及び白河市には東北新幹線新白河駅・東北自動車道白河IC、大型のショッピングセンターなどが整備されていることもあり、下郷町の生活圏の一部

となっている。また、3市町村による犯罪や事件、事故のない安全安心して暮らせる地域づくりに関する「地域安全協定」を締結し、共通の課題でもある防犯活動の充実による地域安全について、スクラムを組んで積極的に取り組んでいる。

④交 通

本町には栃木県益子町と山形県米沢市を結ぶ国道121号、新潟市といわき市を結ぶ国道289号、茨城県水戸市と会津若松市を結ぶ国道118号などが縦貫し、合わせて国道4本と地方道10本の路線が通っている。平成15年4月には国道118号のバイパス機能を持ち、大内宿への観光ルートとしても期待していた県道下郷会津本郷線が開通した。また、平成20年9月に国道289号甲子道路の開通によって高速交通体系が整備されたことから、首都圏等からの交流人口が増加傾向にある。今後は、高規格道路（会津縦貫南道路）の早期完成が望まれ、観光や物流などの公益的な連携交流の促進や緊急時における基幹道路の代替性確保などが期待されている。

通勤や通学者の重要な交通機関としては、昭和62年に開業した会津線と昭和61年に開業した会津鬼怒川線がある。この路線は観光面にも生かされ、首都圏との時間短縮によって本町をはじめとする広域的な地方産業に重要な役割を果たしている。また、高校生の通学手段及び医療機関への交通手段として大きな役割を担っているが、利用客の減少等によりその運行維持が年々困難な状況にある。このため、住民の協力体制をはじめ関係機関及び関係市町村と連携のもと、運行維持に努めなければならない。

⑤過疎の状況

<過疎現象>

本町人口の推移は昭和30年国勢調査人口14,979人をピークに、年々減少の傾向にあり、令和2年国勢調査人口では5,264人となり、昭和30年の約3分の1まで減少している。

年齢3区分別人口では、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は大幅に減少し続けており、老年人口（65歳以上）は、平成17年をピークに横ばいとなっているため、急速に高齢者比率が上昇しているのが窺える。

住民基本台帳人口をみても、令和2年から令和6年までの5年間に11.7%（635人）の減少している。この人口減少と高齢化は、本町だけでなく全国の過疎・中山間地域に共通した課題となっている。

就業構造については、町の基幹産業である農業は、農業従事者の減少及び高齢化によって、年々、衰退が顕著となっている。また、兼業農家の就業先となっていた建設業は、若年者の採用が難しく、雇用環境は大変厳しい状況にある。

<これまでの過疎法も含めた対策>

過疎地域自立促進特別措置法に基づく計画により、町振興の基盤となる道路網の整備をはじめ、総合的な見地から各種事業に取り組んできた。

農林水産業の振興面では、農地区画整理、養鱒センターのふ化場の整備を図るとともに、観光産業面では、滞在型市民農園（クライנגルテン）が整備され、農業体験を通じた都市市民との交流や交流人口の拡大等に努めた。また、生活環境面においては、農業集落排水施設の機能強化、消防ポンプ自動車等の更新、除雪機械の更新、簡易水道の拡張、町道の整備、携帯電話エリア整備、定住促進住宅宅地造成、会津・野岩鉄道施設整備に努めることにより、より快適な生活環境の整備を図ることができた。住民福祉サービスの面では、住民の健康増進を図るためパークゴルフ場の整備、教育・文化の振興の面では、下郷中学校校舎・屋内体育館及び檜

原小学校屋内体育館の耐震補強、小中学校の情報通信ネットワーク環境整備を行い、学習環境を整備するとともに、国指定天然記念物中山風穴地特殊植物群落の環境整備にも取り組み、地域資源・文化の維持に努めた。

<課題と今後の見通し等>

本町では、少子高齢化の進行による集落機能の維持、存続が危ぶまれる集落が出現するほか、空き家の増加、山林・里山・農地の荒廃、交通手段の確保や買い物等の日常生活や地域医療に対する不安、農林水産業等の産業の衰退など、町民の暮らしに直結する課題が生じている。

さらには、高度情報化や経済活動のグローバル化が進む現代において、厳しい状況が続く雇用情勢の改善、地域における繋がり希薄化、暮らしに対する不安の解消など、町民が住みやすさを実感できる公共サービスを維持、確保していくことが課題となっている。

これまでの過疎地域自立促進計画に基づき推進してきた各種施策を継続するとともに、令和3年4月に制定された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」をはじめ、第7次下郷町総合計画、下郷町人口ビジョン及び下郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略、下郷町国土強靱化計画等、各種個別計画との連携による効果的な施策の展開が期待できる。

⑥産業構造の変化、社会経済的発展の方向

本町における産業構造の変化は、就業人口が年々減少しており、平成27年と令和2年の国勢調査による産業別人口からみると、令和2年度は2,653人となっており、5年間で389人減少(△12.8%)している。

産業分類別の構成比では、第3次産業の比率が56.8%と増えているが、第1次産業の比率が大きく減少しているためである。

平成20年9月の国道289号甲子道路開通後は、大内宿をはじめ、道の駅しもごう、観音沼森林公園、塔のへつりなどを訪れる観光入込客数が、平成10年には1,154千人であったものが、平成21年には2,000千人を超えるまでになったが、平成23年3月に発生した東日本大震災後は、原子力発電所事故による風評被害により大幅に落ち込み、徐々に回復傾向にあったものの、近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、再度大幅に落ち込むなど、震災以前の水準にはまだ回復していない状況にある。

このような中、本町においては、国道289号や会津縦貫南道路など交通の利便性を生かし、行政・民間団体等が連携し、幅広く産業連携を促進するとともに、本町経済を支える観光関連産業の振興を図っていく必要がある。

また、魅力的な地域資源を最大限に活用する仕組みを創出することにより、地域経済の再生循環、雇用の確保等を推進していくことが求められている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口

本町の人口をみると、昭和30年の14,979人をピークに減少傾向が続き、令和2年では5,264人となっており、昭和30年と比較すると65年間で9,715人の減少（△64.9%）で、平成27年と比較すると5年間で536人減少（△9.2%）している。

また、過疎地域指定の基本的要件となる昭和55年から令和2年までの40年間における人口減少率は47.5%と要件の30%を大きく上回っている。

年齢階層別でみると生産年齢人口（15～64歳）が平成27年から50%を下回り、老年人口（65歳以上）は令和2年には総人口の約50%となった。

人口減少は全国的な傾向であるが、人口の移動は経済的な豊かさを求めて都市部へと流れた時代から、心の豊かさを重視した流れへと変化している。また、情報化社会の進展に伴い、テレワークなどの新たな形態にシフトしていることに伴い、農山村地域へのU・I・Jターンを望む人々も増えていることから、この変化を逃すことなく、総合的な施策の展開をもって魅力ある未来へつなぐまちづくりに努め、人口の安定・定住化を目指すものである。

また、令和2年国勢調査による産業別人口の割合は、第1次産業13.9%、第2次産業29.3%、第3次産業56.8%となっており、農業従事者の高齢化及び後継者不足によって第1次産業就業者数は大幅に減少し、第2次産業就業者数は建設業や製造業における担い手不足などにより微減、第3次産業就業者数は減少しているものの、就業者数全体の56.8%を占めるなど、本町の産業構造の特徴が見てとれる。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年		
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
	10,025	8,537	△ 14.8	7,053	△ 17.4	5,800	△ 17.8	5,264	△ 9.2		
0歳～14歳	1,956	1,473	△ 24.7	877	△ 40.5	597	△ 31.9	476	△ 20.3		
15歳～64歳	6,540	5,021	△ 23.2	3,759	△ 25.1	2,875	△ 23.5	2,428	△ 15.5		
うち											
15歳～29歳 (a)	1,860	1,094	△ 41.2	816	△ 25.4	488	△ 40.2	426	△ 12.7		
65歳以上 (b)	1,529	2,043	33.6	2,417	18.3	2,328	△ 3.7	2,360	1.4		
若年者比率 (a)/総数	%	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	18.6	12.8		11.6		8.4		8.1			
高齢者比率 (b)/総数	%	%	-	%	-	%	-	%	-	%	-
	15.3	23.9		34.3		40.1		44.8			

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成27年3月31日		令和2年3月31日			令和7年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	6,184人	-	5,517人	-	△ 10.8	4,731人	-	△ 14.2
男	3,036人	49.1%	2,733人	49.5%	△ 10.0	2,349人	49.7%	△ 14.1
女	3,148人	50.9%	2,784人	50.5%	△ 11.6	2,382人	50.3%	△ 14.4

区 分	令和2年3月31日			令和7年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	5,502人	-	89.3%	4,707人	-	85.6%
男 (外国人住民除く)	2,730人	49.6%	90.1%	2,339人	49.7%	85.7%
女 (外国人住民除く)	2,772人	50.4%	88.6%	2,368人	50.3%	85.4%
参 考 男 (外国人住民)	3人	20.0%	-	10人	41.7%	-
女 (外国人住民)	12人	80.0%	-	14人	58.3%	-

表 1-1 (3) 人口の見通し (人口ビジョン)

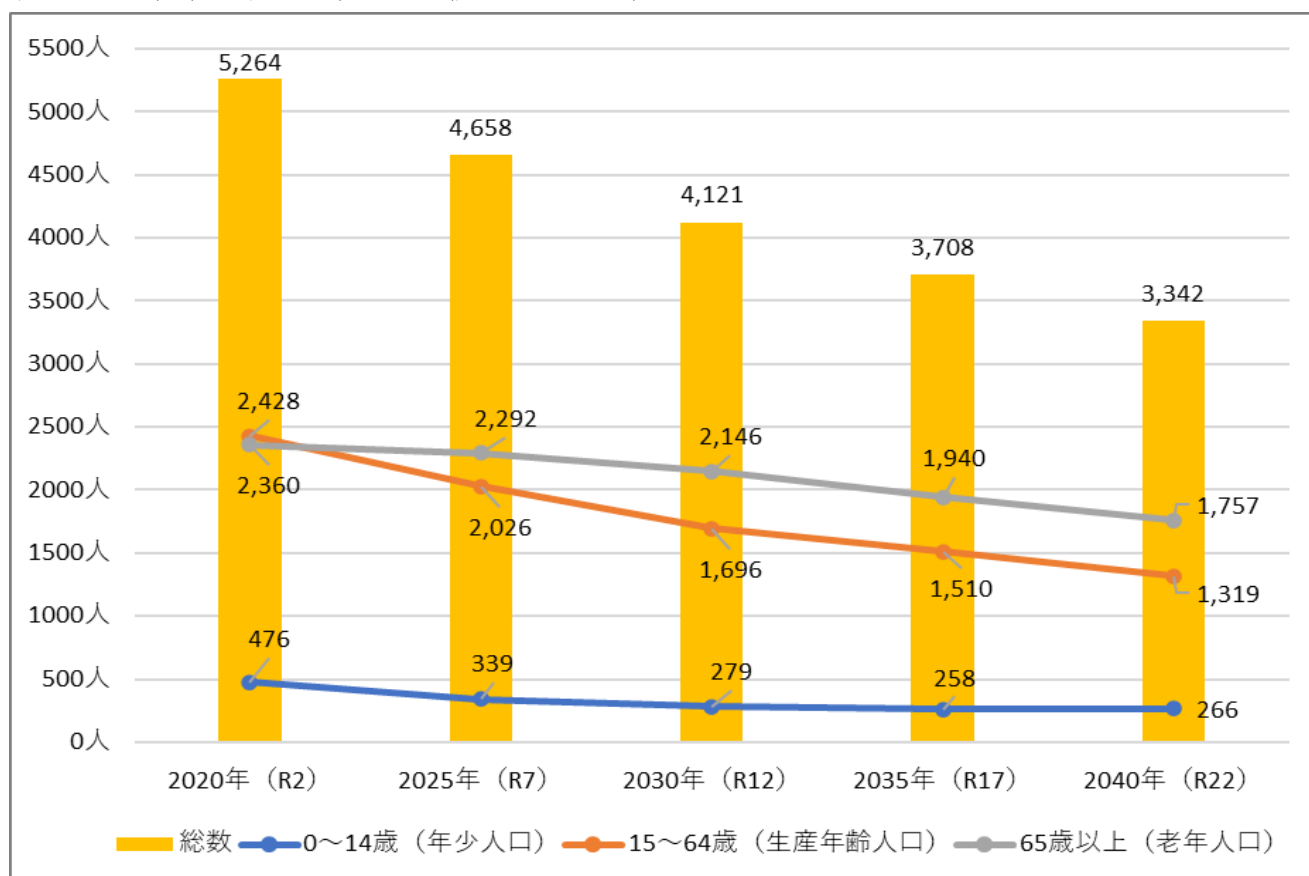


表 1 - 1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和55年		平成 2 年		平成17年		平成27年		令和 2 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,734		人 4,704	% △ 18.0	人 3,576	% △ 24.0	人 3,042	% △ 14.9	人 2,653	% △ 12.8
第 1 次産業 就業人口比率	% 36.6		% 25.6	-	% 17.8	-	% 20.3	-	% 13.9	-
第 2 次産業 就業人口比率	% 36.1		% 39.3	-	% 34.2	-	% 26.0	-	% 29.3	-
第 3 次産業 就業人口比率	% 27.3		% 35.1	-	% 48.0	-	% 53.7	-	% 56.8	-

(3) 町行財政の状況

①行 政

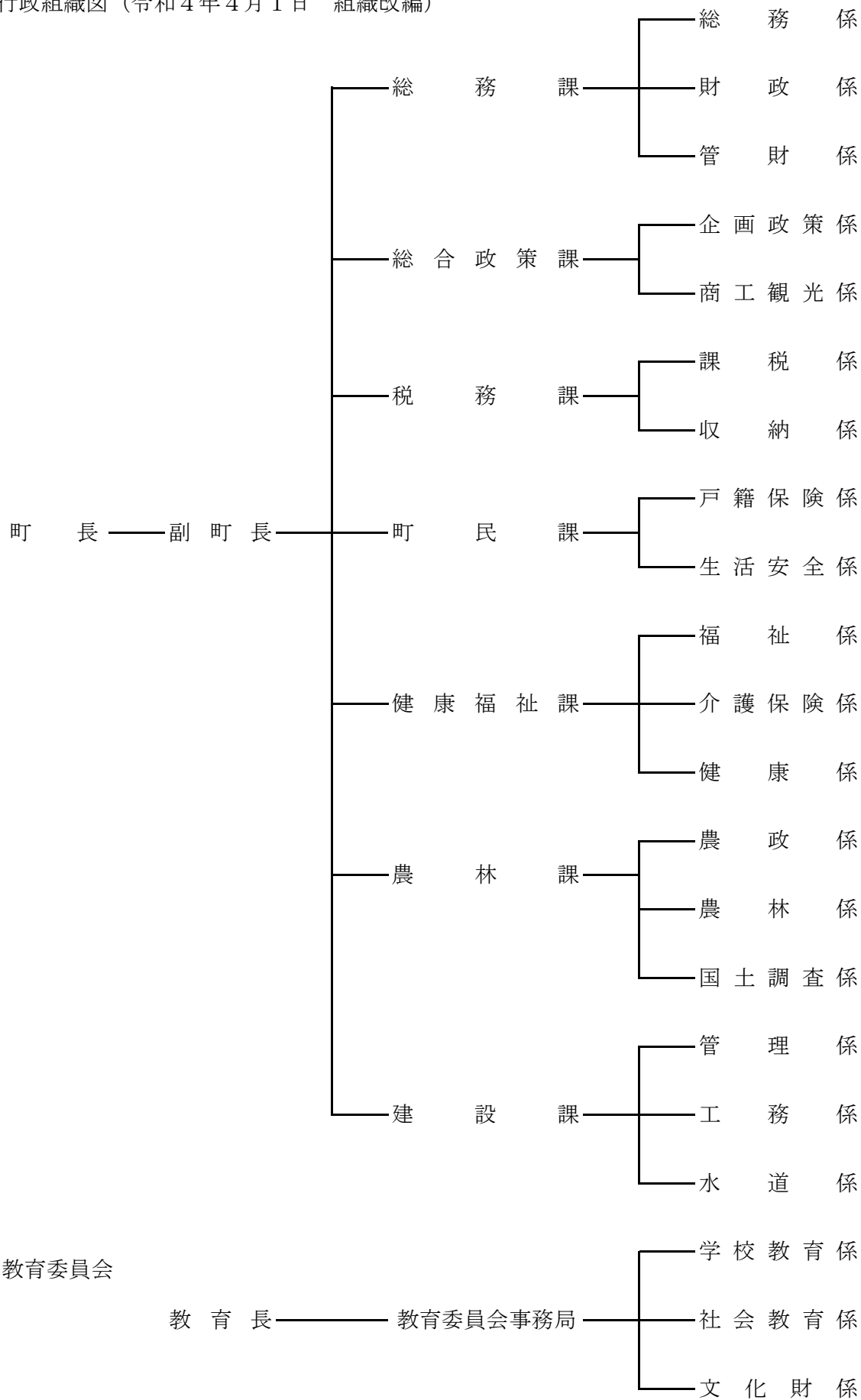
人口減少や少子高齢化の進行に伴い、今後も税収入を主とした自主財源が減少する一方、医療費や介護費といった扶助費などは増加し、厳しい財政状況が継続することが見込まれる。

そのため、効率的な行財政運営を目指し、中長期的な財政計画のもと、事業の見直しやデジタル技術を活用した行政手続きのオンライン化など、町民の利便性向上及び事務の効率化の取り組みを推進する。

また、町民ニーズの多様化や地域の実情に応じた政策など、増加する町が担うべき行政サービスに対応できる職員育成のため、人事評価制度やさまざまな職員研修に積極的に参加し、資質の向上や意識改革に努める。

まちづくりを推進していくためには、住民・議会・行政による協働と、地域自らが考え、決定し、実行するような主体的な参画が重要となる。そのためには、住民・議会・行政が一体となった意識改革を図り、行政区を中心に地域が主体となって取り組む地域課題解決のための支援を行い、年代や性別、立場を超え、住民がさまざまな活動に参画できる新たなまちづくりを目指す。

◇行政組織図（令和4年4月1日 組織改編）



※町部局・・・・・・・・・しもごう保育所、湯野上保育所、老人福祉センター、デイサービスセンター、地域子育て支援センター、地域包括支援センター、クラインガルテン下郷、道の駅しもごう、養鱒センター、勤労者野外活動施設、三彩館、食の館、物産館

※教育委員会事務局・・公民館、町民体育館、大川ふるさと公園、コミュニティセンター、町並み展示館、下郷ふれあいセンター、グリーンプラザ田沼文蔵記念館、学校給食共同調理場、旭田小学校、江川小学校、檜原小学校、下郷中学校

②財 政

本町の財政規模は、令和2年度普通会計で歳入6,135百万円、歳出が5,696百万円の決算額となり、下郷町橋梁長寿命化計画に基づく橋梁補修事業や南会津広域市町村圏組合における新消防庁舎建設事業等により、近年増加傾向にある。

また、平成30年度から令和2年度における財政力指数の3カ年平均は0.38と県内町村平均の0.44を下回っている。財政の弾力性を示す経常収支比率は、令和2年度84.4%（県内町村平均88.1%）実質公債費比率の3カ年平均は6.4%（県内町村平均6.9%）と健全財政は維持されているものの、引き続き財政運営に十分留意しなければならない状況にある。

本町は、職員数の適正化や公債費の抑制、廃止・統合などによる補助費の抑制などに努めているが、歳入面では、本町の自主財源における相当な部分を占める大川ダム関連の固定資産税は、平成4年度をピークに毎年減少しており、これは自主財源比率の減少を招き、経常収支比率上昇の大きな要因となっている。

一方、歳出面では、社会保障関連経費や公共施設等の老朽化による維持管理経費等の増大により、今後、ますます厳しい状況になることが見込まれる。

このような状況の中、少子高齢化により今後、ますます介護サービス関連費用の増大も懸念される事態となっている。このため、高齢者の総合的な保健・医療制度の充実とともに、高齢化社会に向けた地域福祉施策や生活関連社会資本の整備促進が求められている。

また、引き続き徹底した経常経費の削減に努め、投資的経費についても事業の効果や緊急性を十分検討し、将来にわたり財政運営の健全性を確保するための取り組みが必要とされている。

表1-2(1) 市町村財政の状況(地方財政状況調査) (単位:千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	4,465,195	4,713,805	6,134,748
一般財源	3,772,126	3,707,857	3,959,635
国庫支出金	145,366	319,173	1,147,615
都道府県支出金	235,358	224,409	292,095
地方債	176,200	206,000	341,200
うち過疎債	136,600	111,000	101,400
その他	136,145	256,366	394,203
歳出総額 B	4,306,189	4,355,926	5,696,358
義務的経費	1,629,567	1,536,451	1,596,604
投資的経費	510,992	714,482	1,094,846
うち普通建設事業	510,845	688,845	934,468
その他	2,018,302	1,921,422	2,876,684
過疎対策事業費	147,328	183,571	128,224
歳入歳出差引額 C (A-B)	159,006	357,879	438,390
翌年度へ繰越すべき財源 D	33,982	17,328	7,829
実質収支 C-D	125,024	340,551	430,561
財政力指数	0.402	0.372	0.357
公債費負担比率	6.1	-	-
実質公債費比率	8.4	5.2	6.4
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	77.7	78.7	84.4
将来負担比率	2.6	-	-
地方債現在高	6,913,163	4,001,912	3,975,133

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道					
改良率 (%)	41.8	17.0	24.8	28.6	31.5
舗装率 (%)	19.9	43.2	56.9	61.3	62.8
農 道					
延長 (m)	-	-	1,575	1,575	1,575
耕地1ha当たり延長(m)	1.1	1.2	0.7	0.7	0.7
林 道					
延長 (m)	-	-	85,634	95,484	97,484
林野1ha当たり延長(m)	8.8	15.1	14.0	-	9.7
水道普及率	70.4	56.8	82.2	90.4	83.0
水洗化率	-	-	43.1	62.1	73.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	0.0(17)	0.1(-)	-(-)	-(-)	-(-)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

①基本的な考え方

本町では、人口減少・少子高齢化が継続して進行しており、地域を担う人材の確保や育成、地域経済の活性化、情報化の進展、基幹道路の維持・整備、地域医療の確保、子育て・教育環境の充実、集落の維持及び活性化、農地・森林等の管理・保全等が課題となっている。

これまでの過疎対策により、住民生活を下支えする交通・情報通信基盤の整備、生活環境の整備等に一定の成果を収めているものの、未だ人口減少、高齢化の進行に歯止めがかかっておらず、依然として厳しい状況が続いている。

一方で、新型コロナウイルスを契機とした在宅勤務やテレワークが浸透した局面もあるが、地方移住への関心も一貫して拡大していることから、地域への移住・定住の促進や関係人口の創出、デジタル・情報通信技術（以下「ICT」という。）の利活用等による情報化の進展、再生可能エネルギーの利活用など、地域の課題解決に資する動きを加速させ、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を実現する取り組みが必要になっている。

本町では令和6年度に計画期間をR7～R11までの5年間とする第7次下郷町総合計画を策定し、目指す将来像「魅力あふれる未来へつなぐまち下郷」を具現化するための5つの基本目標を、さらには「下郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略（R7～R11）」において4つの基本目標を定め、町の総合的な振興策を展開することとしている。

今後、いかに人口の定着を図っていくかが大きな課題であり、本町が持つ、産業・自然・伝統文化・歴史等の特色を生かし、創意工夫を重ねた施策の展開が重要となっている。

このことから、地域活性化と持続的発展に向けて、県が策定した「福島県過疎地域持続的発展方針」に基づき以下の重点施策の展開を図るものとする。

②施策の展開方向

I 豊かな心を育む文化のまち（教育文化）

喜びや生きがいを感じながら安心して子育てができるよう、サービスや支援の充実を図ります。

町の未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育ち、学力や体力はもとより、思考力や判断力、表現力などの「生きる力」を身に付けることができるよう、学力の向上を推進します。

町民がスポーツ・芸術・文化・歴史に親しむことができる環境を整備することで、「豊かな心を育む文化のまち」を目指します。

II 活力あるまち（活力創造）

観光資源の豊富な本町の魅力の発信と更なる磨き上げ、様々な交流事業の展開を通して、何度も繰り返し訪れたくなる満足度の高い観光の町を目指します。

農林水産業の振興により、地域資源を活用した特産品の開発や農産物のブランド化や販路拡大、担い手や後継者の確保を目指します。

町の賑わいや雇用の場の創出に取り組むことで、商工業の活性化と移住者の増加につなげ、「活力あるまち」を目指します。

Ⅲ 健やかに暮らせるまち（健康福祉）

健康寿命の延伸に向け、保健・医療・福祉サービスの充実を図ります。

住み慣れた地域でいつまでも健やかで安心した生活を営めるよう、地域での支え合いの体制を構築することで、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、すべての町民が心身ともに「健やかに暮らせるまち」を目指します。

Ⅳ 住み続けたいまち（生活環境）

道路・公共交通や住環境の整備により、町民生活の快適性や利便性を図ります。

本町の豊かな自然と美しい景観の保全、災害や犯罪などから町民の生命と財産を守る安全安心な地域づくりを推進することにより、「住み続けたいまち」を目指します。

Ⅴ みんなでつくるまち（協働推進）

人口減少や少子高齢化の進行、デジタル技術の進展など、社会が目まぐるしく変化する中、複雑化する地域課題や多様化する町民ニーズに対応するため、町民・議会・行政がさまざまな分野において情報と価値観を共有し、適切な役割分担のもと連携・協働する「みんなでつくるまち」を目指します。

③広域連携への取り組み

広域観光連携や会津鉄道支援などにみられる広域行政組織の構築により、広域的な行政組織が連携し事業を推進することで経費削減が見込まれる事業については広域連携により取り組み、また、情報基盤整備及び価値観やライフスタイルの変化等に伴う住民ニーズの多様化への対応については、広域的な視点での取り組みを図ります。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

①人口に関する目標

目 標	基準値	目標値
人 口	5,264人 (令和2年)	4,200人 (令和12年)
出 生 数	8人 (令和6年)	18人 (令和12年)
社会動態増減	△93 (令和6年)	±0 (令和12年)

②その他、地域の実情に応じ、地域の持続的発展のための基本となる目標

成果指標	基準値	目標値
町民1人あたりの所得額	2,878千円 (令和6年)	増加を目指す (令和12年)
観光入込客数	1,656,851人 (令和6年)	2,300,000人 (令和12年)
町が住みやすいと思っている人の割合	44.80% (令和6年)	上昇を目指す (令和12年)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

①評価時期

事業完了後の翌年度に評価を実施する。

②評価手法

計画の達成状況の評価については、毎年度9月に住民等の参画により構成する地方創生有識者会議や町民アンケートを実施することにより、基本目標をもとに、Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Action（改善）のサイクル※に基づき管理し、実効性を確保しながら施策を推進していきます。



※ P D C Aサイクルは、計画 (Plan) →実施 (Do) →評価 (Check) →改善 (Action) →計画のプロセスを繰り返すことで、計画の実効性を高める手法。

(7) 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、令和3年9月に公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、過疎地域における公共施設やインフラの維持管理などを行う。

①公共施設等の管理に関する基本的な方針

現状や課題に関する基本認識を踏まえつつ、人口構成の変化に伴う町民ニーズの変化に対応しながらそのバランスや長期的な視点に基づき、公共施設の適切な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するために以下の3つの視点を重視し、町民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ることを基本方針とする。

ア 供給量の適正化

将来の人口動向や財政状況を踏まえ、施設総量（延床面積）の縮減、公共施設のコンパクト化（複合化・集約化、廃止及び取壊し等）により、「供給量の適正化」を図る。

イ 既存施設の有効活用

老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続していく必要がある施設については、計画的な修繕・改善による施設の品質の保持や機能の改善に努め、施設の長寿命化を推進し、「既存施設の有効活用」を図る。

ウ 効率的な管理・運営

情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、公共施設の将来の維持管理費用を平準化し、全庁的な推進体制の確立及び民間活力導入の検討などにより、「効率的な管理・運営」を推進していく。

上記の公共施設等総合管理計画と本計画に記載された全ての公共施設整備との整合性については、町が必要な行政サービスや持続可能な地域社会の形成を考え、社会環境の変化や町民ニーズに対応した施設への転換を図るなどの面で適合する。

(9) SDGs（持続可能な開発目標）

経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs※（持続可能な開発目標）への取組が、世界各国で始まっており、「人の尊重」や「環境との共生」などの普遍的な価値観に基づく、世界基準に照らした視点を意識しながら取組を推進していくことが重要とされている。

SDGsの理念は「本町過疎地域持続的発展計画」で示す基本方針等にも合致しており、その理念・目標を意識しながら取組を進めていく。

※ SDGs：Sustainable Development Goalsの略称。

世界が抱える課題を解決し、持続可能な社会をつくるため、平成27年の国連サミットで決定した国際社会の共通目標。

「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17の目標と169のターゲットが示されており、国が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（平成28年）において、地方自治体の各種計画にSDGsの要素を最大限反映することとされている。

【SDGs (持続可能な開発目標) 17の目標】

 <p>1 貧困をなくそう</p> <p>ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>ゴール7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p> <p>ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>ゴール3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>ゴール9 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>ゴール4 すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>ゴール11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	 <p>17 パートナースHIPで目標を達成しよう</p> <p>ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する</p>	

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

①移住・定住

- 近年の転入・転出の状況を見ると、転出過多が続いており、人口の流出が止まらない状況となっている。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本町の人口は2050年に2,331人まで減少するというデータが示されており、地域の活力低下が懸念される。特に、若者の移住・定住を促進することで、人口の増加及び地域の活性化を図る必要がある。
- 本町でも将来のUターンによる定住や次世代のまちづくりの中核を担う人材の育成が求められており、郷土愛をいかに醸成するかが課題となっている。
- 移住者だけでなく、関係人口に着目し、「ふるさと」に想いを寄せる地域外の人材との継続的かつ複層的なネットワークを形成し、地域へ貢献する人材の「ふるさと」との関わりを深め、継続させることが重要となっている。
- 人口減少や高齢化などにより空き家が増加しており、倒壊の危険や公衆衛生の悪化、景観の阻害等の問題が生じ、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。

人口動態の動向（住民基本台帳年報）

（単位：人）

区 分	住民基本台帳 人口(各年末)	社会動態（年間）			自然動態（年間）			増減計
		転入	転出	増減	出生	死亡	増減	
平成27年	6,155	180	175	5	27	110	△ 83	△ 78
平成28年	6,036	152	194	△ 42	27	103	△ 76	△ 118
平成29年	5,845	127	213	△ 86	22	127	△ 105	△ 191
平成30年	5,733	129	161	△ 32	19	106	△ 87	△ 119
令和元年	5,585	114	170	△ 56	19	113	△ 94	△ 150
令和2年	5,427	99	159	△ 60	18	114	△ 96	△ 156
令和3年	5,289	104	128	△ 24	13	126	△ 113	△ 137
令和4年	5,123	97	155	△ 58	15	129	△ 114	△ 172
令和5年	4,986	113	131	△ 18	10	127	△ 117	△ 135
令和6年	4,792	80	174	△ 94	8	108	△ 100	△ 194

②地域間交流の促進、人材育成

- 地域間交流の促進には、地域コミュニティの礎となる行政区との連携が重要になってくる。
- 人口減少や少子高齢化をはじめ世代間格差や暮らしの考え方等の多様化により、地域における組織力の低下、人材の減少、地域内の連携やコミュニケーションの衰退、地域内外のネットワークの脆弱化が懸念されている。
- 都市住民との交流の中心となる「在京下郷会」において、会員数の減少と高齢化が進んでいる。
- 情報化やグローバル化の進展に伴い、次世代を担う子どもたちが将来を生き抜ける能力を身

に付けることが求められている。

○地域活性化には強力なリーダーシップを持ったキーパーソンの存在が重要となる。

○地域おこし協力隊の定着に向けた取り組みが求められている。

(2) その対策

①移住・定住

○移住希望者へは、移住セミナーなどのイベントを通じた相談窓口の確保、町のホームページ、SNSを活用したわかりやすい情報の提供に努める。

○移住者が地域に馴染めるよう地域住民との連携を図り、移住後のフォロー体制を構築するとともに、移住が促進される支援策についても検討を進める。

○定住促進住宅の整備など定住の基盤となる住環境の整備を展開する。

○増加する空き家を改善するとともに、低負担で空き家に住むことのできる制度や仕組みの整備など、空き家の有効活用により移住、定住、二地域居住の促進を図る。

○空き家に限らず、住宅の取得や改修に対する支援を行う。

○U・I・Jターン希望者に対し、受け入れ体制や制度の充実とともに、積極的な情報提供や体験型プランの提供などに取り組み、町外からの移住・定住者の増加を図る。

②地域間交流の促進、人材育成

○関係人口の創出にあたっては、クラインガルテン下郷の利用促進を図るため、イベントの開催や地域住民との交流の場の提供に努める。また、姉妹都市である東京都西東京市や他市区町村など、都市住民との交流を推進するとともに、在京下郷会や下郷ふるさと大使などのネットワークを活用した町のPRに努める。

○テレワークやワーケーションに対応した施設として、空き家の活用などを図り、関係人口の創出・拡大に向けた取り組みを推進する。

○本町の資源を調査・研究する大学生などに対し、本町と交流する仕組みづくりに取り組む。

○地域おこし協力隊の受け入れ体制を整備し、活動の充実と定着への支援を行う。

○町外からの人材・視点をまちづくりに活用し、外から人が来たくくなるような施策を推進する。

○地域の内と外をつなぐキーパーソンを発掘・育成し、受け入れ体制を整備することにより移住・定住の強化を図る。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	(1)移住・定住	定住促進住宅整備事業	下郷町		
		お試し移住用住宅整備事業	下郷町		
	(2)地域間交流	クラインガルテン下郷機能強化 事業	下郷町		
		テレワーク施設整備事業	下郷町		
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業				
	移住・定住	空き家利活用促進事業 〔事業内容〕 町が実施する空き家バンク事 業の活用促進及び空き家取得、 改修に対する助成 〔事業の必要性〕 移住促進と空き家バンク充実 のため 〔見込まれる事業効果〕 地域の活性化と移住者、定住 者の増加		下郷町	
		住宅取得支援事業 〔事業内容〕 町外から転入した者が住宅を 取得（新築又は空き家バンク 登録物件）した場合に助成 〔事業の必要性〕 転入者の増加と定住のため 〔見込まれる事業効果〕 人口減少の緩和		下郷町	
結婚新生活支援事業 〔事業内容〕 新たに婚姻し町内に居住する 夫婦に対し引越費用等を助成 〔事業の必要性〕 定住促進のため 〔見込まれる事業効果〕 人口減少の緩和			下郷町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	地域間交流	クラインガルテン下郷運営強化 事業 [事業内容] 農業指導員等の人材育成を図 り、利用者との交流を深める [事業の必要性] 地域間交流の核となる同施設 の運営強化により、将来的な 移住に繋げるため [見込まれる事業効果] 交流の活性化	下郷町	
		ワークेशन環境整備事業 [事業内容] 町内の宿泊施設等がワークエ ションに対応するための設備 改修を行う場合の助成 [事業の必要性] 都市住民との交流に資する新 たな取組みとして [見込まれる事業効果] 関係人口の増加	下郷町	
	人材育成	地域おこし協力隊事業 [事業内容] 様々な分野へ地域おこし協力 隊を活用する [事業の必要性] 行政では手の出しづらい分野 において協力隊の存在は重要 であるため [見込まれる事業効果] 地域への定住	下郷町	
	基金積立	基金積立事業 [事業内容] 移住定住対策として将来の財 政負担を考慮した基金積立 [事業の必要性] 財政負担平準化のため [見込まれる事業効果] 財政負担平準化のため	下郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に、公共施設の基本的な管理方針を示した公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和3年9月には公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い過疎地域における公共施設やインフラの持続的発展に努める。



3 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農林水産業

- 農業においては、近年の異常気象による農産物価格の乱高下や資材費の高騰などが相まって安定的な収入が見込めず、後継者が育ちにくい経営環境と次世代の後継者が他産業へ流出していることで、農業従事者が営農を継続していく意欲が減退している。
この結果、農林業センサスによると、この10年間（平成22年から令和2年）で、本町の経営耕地面積は167ha、農家総数は247戸減少していることから、労働力不足や高齢化、後継者不足が窺える。
- このことにより、遊休農地は増加しており、有害鳥獣や病害虫による被害、雑草の繁茂など、周辺地域の営農環境の悪化や地域の担い手への農地集積の阻害要因にもなっている。
- 農業用施設については、老朽化や社会情勢の変化による管理区分、激甚化する災害への対応も深刻な課題である。
- 林業においても、労働者不足や高齢化、後継者不足、林内路網の未整備などに加え、木材価格の低迷などからも森林管理が不十分な状況である。
- 昭和41年に建設された養鱒センターのふ化場や加工施設は、老朽化により施設の更新が求められている。

農家数と農家人口（農林業センサス）

年次	総世帯数 A	農家数						農家率 (%) B/A	専業 農家率 (%) C/B
		総数 B	専業 C	兼業			自給的 農家		
				計	1種	2種			
昭和50年	2,231	1,385	184	1,201	480	721	-	62.1	13.3
昭和55年	2,425	1,324	197	1,127	367	760	-	54.6	14.9
昭和60年	2,793	1,256	184	1,072	296	776	-	45.0	14.6
平成2年	2,770	1,201	135	1,066	181	885	-	43.4	11.2
平成7年	2,239	1,036	107	929	154	775	-	46.3	10.3
平成12年	2,223	974	76	636	102	534	262	43.8	7.8
平成17年	2,188	960	109	539	64	475	312	43.9	11.4
平成22年	2,103	884	161	417	55	362	306	42.0	18.2
平成27年	2,002	768	125	338	45	293	305	38.4	16.3
令和2年	1,953	637	—	—	—	—	281	32.6	—

※令和2年は属性区分の変更により、専兼業別農家数及び農業就業人口は未調査

年次	総人口 D	農家人口			1戸当たり世帯員数 E/B	農家人口率 (%) E/D
		総数 E	男	女		
昭和50年	10,254	6,776	3,332	3,444	4.9	66.1
昭和55年	9,763	6,330	3,140	3,190	4.8	64.8
昭和60年	9,507	5,751	2,832	2,919	4.6	60.5
平成2年	8,537	5,108	2,504	2,604	4.3	59.8
平成7年	7,951	4,386	2,152	2,234	4.2	55.2
平成12年	7,579	4,012	1,957	2,055	4.1	52.9
平成17年	7,053	1,835	986	849	1.9	26.0
平成22年	6,461	849	420	429	1.0	13.1
平成27年	5,800	680	337	343	0.9	11.7
令和2年	5,264	—	—	—	—	—

②商工業

- 商業は、人々の消費活動を支えるだけでなく、まちの賑わいや活気を生み出すものとして、地域活性化に重要な役割を担っているが、人口減少や自動車利用による買い物の行動範囲の拡大、経営者の後継者不足などを背景に、年々衰退傾向にある。
- 経済センサス活動調査によると、町内の卸売業、小売業は、平成28年と令和3年を比較して、事業所数が16事業所、従業員数では85人減少している。
- 工業は、地域経済の発展や雇用の創出につながる重要な産業であり、地域活性化や人々の定住・移住に大きな役割を果たすことが期待されるが、首都圏近郊と比べ、豪雪地帯である厳しい環境や交通アクセスなどの条件から、製造業などの第2次産業の集積が他地域に比べて進んでいない。
- 若年者層の人口流出が続いていることから、立地企業の振興や地域の特性に応じた産業の集積、企業誘致に加え、若年労働者が就労しやすい魅力ある産業の創出を推進する必要がある。

③観光業

- 平成23年3月の東日本大震災及び原子力災害、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、町内の観光客入込数は大きく落ち込み、インバウンドの増加等により徐々に回復傾向にあるものの、震災以前の水準にはまだ回復していない。
さらに、少子高齢化や人口減少の進行により、大内宿や湯野上温泉などの観光地においては、後継者不足といった課題も顕在化している。
- 国の観光立国推進基本計画においては、「観光は、今後とも成長戦略の柱、地域活性化の切り札である」と位置付けており、旅行者の増加に伴うサービスの多様化と人口減少・少子高齢化が進む本町においても、地域社会・経済に好循環を生み出すため、観光の振興を図ることが重要となる。

④地場産業

- 農業の低迷に対して観光などの第3次産業は伸長しており、本町の基幹産業ともなっている観光と小売業及びサービス業との連携を図るとともに、社会情勢に対応した活力ある産業育成が課題となっている。

(2) その対策

①農林水産業

- 新規就農者をはじめ、認定農業者や農業法人といった多様な担い手の確保・育成、新規参入の促進を図るため、相談から就農、経営定着の段階まできめ細かに支援する。
また、関係機関・団体と連携し、合理的な作付体系や効率的な生産技術、GAPの導入、デジタル技術を生かした新たな農業の取り組みを支援し、農産物の生産性・安全性の向上に向けた農地整備、一層のブランド化や6次化を推進する。
- 農業生産基盤については、農地整備事業の推進と地域の実情に応じた適正な維持管理に努めていく。
- 遊休農地の発生防止と解消に向け、関係機関と連携した調査や指導を行い、担い手への集積・集約化に努めるとともに、地域の実情に適した土地利用型作物や高収益作物の生産を推進する。
- 林業については、森林の有する多面的機能の発揮に向け、現在森林組合を中心に策定している森林経営計画による森林整備を推奨し、それに基づく支援を実施する。
- 森林施業の効率化には、全国や県内平均値と比べても低い路網密度の向上が必要不可欠であるため、大型車両に対応した林道や作業道の整備とともに、下郷町森林整備計画に基づき、地域の特性に応じた公益的機能別に森林整備を進めていく。
- 地球温暖化防止対策や新たな森林資源・森林空間利用創出の取り組みを推進するため、女性や若者からの新たな視点を取り入れるべく、積極的に森林環境譲与税などの活用を図る。
- 農業、林業双方の課題となっている有害鳥獣による被害に対しては、捕獲を行う担い手や後継者の確保・育成を図ることが重要であることから、狩猟期以外の有害鳥獣捕獲に報償金を交付するとともに、狩猟免許やわな免許の取得推進に努める。
- 被害防止用品（電気柵・防護ネット）の導入や緩衝帯の設置、ICTを活用した有害鳥獣対策を推進する。
- 老朽化している養鱒センターのふ化場や加工施設の整備更新に努める。

②商工業

- 商店の活性化に向け、商工会と連携し、空き店舗対策や既存店舗の改修支援、担い手の育成・支援を行う。
- 大内宿などの観光地の高い集客効果を生かし、町内製品の販売や町内周遊を進め、事業者の支援を行う。
- 町内製品については、地場産業の振興と販路拡大を図るため、イベントの開催やふるさと納税の返礼品としての活用促進など、PRに努める。
- 新規起業者や既存事業者の経営安定化や事業継続、事業継承については、商工会や関係機関と連携し、各種支援制度の周知やセミナーの開催などを行う。
- 雇用の場の確保については、町の施策上重要な位置づけであることから、工場用地等の確保、整備を検討するとともに、高速道路や新幹線駅までの利便性、優遇措置をアピールした企業誘致に努める。
- ハローワークや高等学校、企業との連携を強化し、雇用情報の提供を図り、若者や女性、高齢者を含めた就労機会の拡大に努める。
- 労働者の働きやすい職場環境を実現するため、雇用環境改善のための取り組みについても支援する。

商店数・販売額（経済センサス）

（単位：百万円）

年 度	商店数	年間販売額	年 度	商店数	年間販売額
平成3年度	165	4,720	平成19年度	124	4,398
平成6年度	158	5,378	平成24年度	106	2,758
平成9年度	144	5,227	平成26年度	83	3,805
平成14年度	138	5,306	平成28年度	95	3,812
平成16年度	134	4,620	令和3年度	89	2,447

事業所数・出荷額（工業統計調査、経済センサス及び経済構造実態調査）

（単位：万円）

年 度	事業所数	製造品出荷額	年 度	事業所数	製造品出荷額
平成元年	19	774,536	平成19年	12	520,873
平成2年	19	860,557	平成20年	12	459,811
平成3年	19	1,072,146	平成21年	11	409,876
平成4年	20	933,553	平成22年	11	415,744
平成5年	19	965,813	平成23年	-	-
平成6年	19	1,094,343	平成24年	11	448,869
平成7年	17	1,003,122	平成25年	13	473,519
平成8年	16	942,361	平成26年	13	395,335
平成9年	16	1,034,797	平成27年	-	-
平成10年	16	1,043,678	平成28年	12	466,071
平成11年	15	974,608	平成29年	13	594,086
平成12年	16	1,006,901	平成30年	12	542,698
平成13年	15	1,008,626	令和元年	12	546,693
平成14年	14	874,330	令和2年	11	519,784
平成15年	12	626,805	令和3年	9	528,632
平成16年	12	665,034	令和4年	9	484,603
平成17年	11	445,014	令和5年	9	524,841
平成18年	12	644,602			

※平成23年及び平成27年は工業統計調査未実施、令和3年は経済センサス、令和4年以降は経済構造実態調査（製造業事業所調査）

③観光業

- 観光振興の取組を効果的に地域社会・経済へ波及させ、持続可能な観光地づくりを推進するため、観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の誘客、消費額拡大に向けた高付加価値なコンテンツの造成が必要である。そのため、潜在旅行者の本町に対する興味関心を喚起し来訪へとつなげるため、ターゲット層に応じた発信媒体を活用し、求める人に必要な情報が届く効果的な情報発信を促進する。
- 本町の豊かな自然や伝統文化などを保全・継承するとともに、地域に根づく資源の掘り起こし・磨き上げを行うほか、旅行ニーズを捉えた旅行コンテンツの造成を図るなど、多様な主体が連携して取り組みを促進する。
- 多様な旅行者に何度も本町を訪れてもらうため、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境整備やICTを活用した観光振興サービスの拡充、多言語化など、受入環境づくりを促

進する。

- 公共交通機関の受入環境にも工夫が求められており、町内それぞれの駅では、待ち時間を楽しんでもらい時間をかけてゆっくり本町を知ってもらえるよう、その地域ならではの特色ある受入環境を構築することにより滞在時間の延長を目指す。
- 観光客が求める食材や食文化（地元の食材を使った郷土料理など）のほか、温泉や歴史、伝統文化など、本町の魅力を強く印象付ける事業展開を図り、リピーターの獲得につなげる。
- 国選定重要伝統的建造物群保存地区である大内宿の景観及び受入環境を整備し、更なる誘客につなげ、満足度の高い観光地を目指す。
- 湯野上温泉周辺においては、地域の特色を活かした景観整備や環境整備等を図ることにより、湯野上地域を拠点に本町の魅力ある観光地を周遊しながら、長い時間滞在できる仕組みづくりを目指す。
- 町内に点在する各種観光施設や美しい景観の整備を推進する。
- 姉妹都市である東京都西東京市や他市町村など、都市住民との交流を積極的に推進する。
- 首都圏における本町出身者の団体である在京下郷会や下郷ふるさと大使などのネットワークを活用し、多様な交流事業、地元製品のPRなどを推進する。
- 大内宿や湯野上温泉、塔のへつり、観音沼森林公園、養鱒公園などの観光資源はもちろん、先人が紡いできた歴史や伝統、技、生活、豊かな自然なども観光資源として捉え、守り引き継いでいくとともに、新たな視点やニーズを取り入れながら、より魅力的に磨き上げていくことで、観光客の増加を目指す。

観光入込状況

(単位：人)

	平成元年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年
大内宿	184,369	442,712	661,552	797,145	1,079,709
塔のへつり	446,800	535,854	384,203	516,552	703,574
湯野上温泉	143,140	174,214	93,733	80,168	68,231
観音沼森林公園	-	4,683	14,644	18,592	101,591
養鱒公園	-	-	-	-	32,332
道の駅	-	-	-	-	-
計	774,309	1,157,463	1,154,132	1,412,457	1,985,437

	平成25年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
大内宿	954,420	801,123	870,904	556,236	453,800
塔のへつり	450,510	191,328	207,899	107,430	127,910
湯野上温泉	45,833	40,528	42,059	19,104	19,501
観音沼森林公園	未調査	未調査	未調査	未調査	未調査
養鱒公園	33,776	34,280	30,542	19,680	28,046
道の駅	527,647	382,448	320,048	267,403	259,323
計	2,012,186	1,449,707	1,471,452	969,853	888,580

	令和4年	令和5年	令和6年
大内宿	671,652	858,840	1,006,064
塔のへつり	168,743	218,682	261,700
湯野上温泉	24,626	26,198	27,629
観音沼森林公園	未調査	未調査	未調査
養鱒公園	32,666	34,129	32,807
道の駅	304,698	323,992	328,651
計	1,202,385	1,461,841	1,656,851

④地場産業

事業者の連携

○第1次産業、第2次産業、第3次産業者が連携し、町内の地場産業力の底上げを図る。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	ほ場整備事業	福島県	
		中山間総合整備事業	福島県	
		農業用水施設整備事業	下郷町	
		農業用水路の機能診断・強化改修事業	下郷町	
		有害鳥獣対策事業 (侵入防止柵等設置)	下郷町	
		農業用ため池整備事業	下郷町	
	林業	林業専用道路新規開設事業	福島県	
	水産業	養鱒センター整備事業	下郷町	
	(5)企業誘致	工業団地整備事業	下郷町	
	(9)観光又はレクリエーション	観光施設整備事業	下郷町	
	(10)過疎地域持続的 発展特別事業			
	第1次産業	林業経営強化事業 [事業内容] 林業機械の導入や従事者の人	下郷町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		材育成、GIS等を活用した スマート林業化加速への助成 〔事業の必要性〕 森林資源の有効活用のため 〔見込まれる事業効果〕 林業の活性化及び林業従事者 数の増加		
		有害鳥獣対策事業 〔事業内容〕 有害鳥獣専門員の育成及び防 除対策に対する助成及び調査 〔事業の必要性〕 農業経営安定化のため 〔見込まれる事業効果〕 農林水産物販売額の増加	下郷町	
	商工業・6次産 業化	商工会支援事業 〔事業内容〕 商工会において実施する、ポ イントカード、商品券事業助成 〔事業の必要性〕 商工業活性化のため 〔見込まれる事業効果〕 地元商店街等の活性化	下郷町	
		6次化商品開発事業 〔事業内容〕 6次化商品の新規開発に対する 助成及びブランド化 〔事業の必要性〕 新たな特産品の発掘のため 〔見込まれる事業効果〕 6次化商品開発による地場産業 の発展	下郷町	
	観光	観光施設指定管理事業 〔事業内容〕 観光施設の指定管理支援 〔事業の必要性〕 指定管理者経営安定化のため 〔見込まれる事業効果〕 施設の適正な維持管理、運営	下郷町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		観光団体、イベント実行委員会支援事業 〔事業内容〕 観光団体の維持継続やイベントの継続のための助成 〔事業の必要性〕 観光地魅力向上、集客のため 〔見込まれる事業効果〕 観光入込客数の増加	下郷町	
		観光サイクリング事業 〔事業内容〕 町内観光地を巡るレンタサイクル事業 〔事業の必要性〕 観光地の周遊促進のため 〔見込まれる事業効果〕 観光入込客数の増加	下郷町	
	企業誘致	企業支援事業 〔事業内容〕 新規立地企業、増設企業、既存企業に対する支援 〔事業の必要性〕 企業誘致及び企業の経営支援のため 〔見込まれる事業効果〕 製造品販売額の増加	下郷町	
	基金積立	基金積立事業 〔事業内容〕 産業振興対策として将来の財政負担を考慮した基金積立 〔事業の必要性〕 財政負担平準化のため 〔見込まれる事業効果〕 財政負担平準化のため	下郷町	

(4) 産業振興促進事項

産業の振興にあたっては、南会津・会津広域市町村圏や隣接町村（天栄村、西郷村）などを始めとした周辺市町村との連携に努める。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
町内全域	製造業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	
	情報サービス業等		
	農林水産物等販売業		
	旅館業		

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策、(3)事業計画のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に、公共施設の基本的な管理方針を示した公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和3年9月には公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い過疎地域における公共施設やインフラの持続的発展に努める。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

①情報化

- インターネットや携帯電話などの情報通信環境については、民間企業の情報通信基盤を活用しながら、町の財政状況を踏まえ、適切な整備を推進し、都市部との情報格差の解消に努める。
- 情報通信ネットワークの充実、これからの時代の中で、日常生活の利便性の向上や行政情報の提供はもとより、災害時の迅速な情報伝達など、さまざまな場面において必要不可欠なものとなっている。
- 現在、国では5G、8K、AI等の技術を活かすため、Society5.0の実現に向けた、新しい情報社会の構築が始まっており、さらに進化していく社会のなかで、町においても時代の流れに合わせた情報発信の強化を図っていく必要がある。
- 町としても、地域における情報通信ネットワーク整備はもちろんのこと、都市をはじめとする交流事業に積極的に取り組んでいくにあたり、これらの情報通信技術を活用し、交流人口や関係人口の増加を図る取り組みが求められている。
- 高齢化が進む本町においては、ICT等の利活用が進まず、若年層との情報格差が広がることが懸念されるため、地域におけるICT利活用支援が必要である。

(2) その対策

①情報化

- 新たな情報通信技術を活用した住民サービスの拡充を図るとともに、様々な分野における情報通信技術の活用を推進する。
- 行政サービスを始めとする医療、福祉、防災等生活分野における地域課題の解決や、地域に応じた情報格差の是正及び利便性が享受できる環境の整備を図る。
- マイナンバーカードの普及率の向上を促進し、新たな行政サービスのデジタル化を図る。
- 携帯電話サービスが利用できない地域を解消するため、携帯電話事業者への整備の働きかけや補助事業等を活用しながら、更なるエリア拡大を図る。
- 自治体DX推進計画の策定によりデジタル戦略の推進を図る。
- 都市部との情報化格差の是正を図るため、情報通信基盤整備対策に努める。

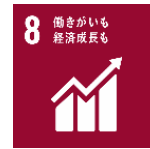
(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域における情報 化	(1)電気通信施設等 情報化のための 施設			
	通信用鉄塔施 設	携帯電話等エリア整備事業	下郷町	
	その他	公共施設ネットワーク整備事業	下郷町	
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業			
	デジタル技術 活用	アプリ開発事業 〔事業内容〕 情報発信アプリケーションの 開発 〔事業の必要性〕 行政情報のデジタル化のため 〔見込まれる事業効果〕 行政サービスの向上	下郷町	
		自治体D X推進事業 〔事業内容〕 行政サービスのデジタル化 〔事業の必要性〕 住民の利便性向上及び行政サ ービスの向上のため 〔見込まれる事業効果〕 行政サービスの向上	下郷町	
基金積立	基金積立事業 〔事業内容〕 情報化対策として将来の財政 負担を考慮した基金積立 〔事業の必要性〕 財政負担平準化のため 〔見込まれる事業効果〕 財政負担平準化のため	下郷町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に、公共施設の基本的な管理方針を示した公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和3年9月には公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い過疎地域における公共施設やインフラの持続的発展に努める。



5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①道路

○本町はそのほとんどが中山間地域であり、自動車交通へ大きく依存しており、町道の改良推進とともに国県道へのアクセス路線や生活路線としての整備充実が強く求められている。また、観光面からの周遊ルートや新しい住宅地の拠点づくりのための道路整備も今後の課題となっている。

<国 道>

- 町内には、幹線道路として、国道118号、国道121号、国道289号、国道400号があり、それぞれ会津若松方面、県中方面、県南方面、奥会津方面への主要道路となっているが、冬期間の交通確保は本町の生活維持のため、除雪体制の維持強化が望まれている。
- 国道は4路線が町内を走っており、121号は本町を縦貫して会津若松市と南会津町に通じ、これに289号が交差して横断している。また118号は湯野上地内から分岐し、須賀川市へと伸びている。400号は、県道を経由し、昭和村、金山町方面へ向かっている。
- 国道は町の重要な幹線道路としての機能を成しているが、121号は交通量の増加から、幅員の拡張、曲折部分の解消など整備促進が待たれるところであり、118号と共に車社会に即応した改良が期待されている。
- 現在、広域圏へのアクセス道路として会津縦貫南道路の整備が図られており、令和6年には一部区間（小沼崎バイパス）が整備され、近い将来、新しい路線の開通が見込まれている。しかし、工事完了までの間の狭隘箇所、季節渋滞箇所の解消が望まれており、また、工事による生活道路の通行止め発生なども見込まれているため、早期開通が望まれている。
- 会津縦貫南道路が開通することにより日光とのアクセスが改善されれば観光振興及び産業振興面において大きな恩恵が受けられると期待が寄せられている。

<県 道>

- 県道は10路線が通り、広域道路網の確保という点から改良促進が課題となっている。
- 下郷会津本郷線は、大内宿への渋滞解消ルートとして早急にバイパス化が求められている。また、高隣田島線については、国道121号のバイパス的役割と湯野上温泉開発の使命を担う町の振興上極めて重要な路線であることから、幅員狭隘及び曲折箇所の早期改良が課題となっている。

<町 道>

- 744路線（令和7年4月現在）、総延長約400kmの町道整備は、生活基盤整備ということからも重要な施策となっている。
- 集落が点在している本町の集落配置形態では行き止まり路線や、幅員狭隘で曲折なことから除雪作業に支障を及ぼしている路線も多い。このため、路線間の接続等の整備を図るとともに、拡幅・改良等の整備促進が求められている。また、沢沿いの集落が多い本町においては、橋梁が果たす役割は地域住民の生活基盤そのものであり、その維持・管理は町建設行政にと

っても最重要課題であるため、橋梁長寿命化修繕計画との整合を図りながら、計画的に進める必要がある。

町道の改良・舗装状況（令和7年4月1日現在）

区 分	1 級町道		2 級町道		その他	
	改 良	舗 装	改 良	舗 装	改 良	舗 装
整備率	95.8%	99.6%	87.8%	98.7%	21.3%	56.4%

<農 道>

- 農作業の省力化や農産物集出荷の効率化のための農道整備事業は、基盤整備事業によりその整備促進が図られているが、土地利用型作物の大規模な生産振興が図られている本町においては、農業機械は年々大型化が進んでいることから、幅員の拡幅・舗装整備が求められている。
- 水稻における農地集積及び担い手組織等による作業効率や省力化を図るためにも、基幹農道の整備は不可欠となっている。
- 豊かな農山村風景を観光資源としている本町においては、観光農道としてもその整備促進を図っていかなければならない。

<林 道>

- 総林野面積の約77.6%に当たる21,438haが民有林でありながら、林内路網の未整備等により有効な活用がなされていない状況にある。
- 平成17年度には緑資源幹線林道米沢・下郷線（I区間）が整備されたが、更なる森林の広域的な利用促進と林産資源の有効な活用を図るべく、計画的な労働力の節減と輸送量の増加を推し進めるための林道整備施策を必要としている。

②鉄道・路線バス等

- 公共交通機関としては、会津線と生活路線バスが地域住民の「足」として活躍している。
- 第3セクター（地域鉄道）として開業以来35年を過ぎた会津線は通勤・通学に利用されているが、少子高齢化の影響により利用者の数は減少傾向にある。
- 会津鬼怒川線との連結により、首都圏と会津地方とを直結する幹線として、全会津の観光産業等の振興に重要な役割も担っているが、過疎化による人口の流出やモータリゼーションの普及等で経営は好転していない。
- 輸送人員の減少から運行維持が困難な状況となっており、関係機関との連携の下、交通弱者の救済措置のため運営補助等により路線維持に努めている。
- 観光産業等の振興に重要な役割となっていることから、本町を訪れる観光客の利便性も視野に、利用しやすい公共交通機関として健全な経営安定と発展を図るため、住民の乗車意識の高揚を図りながら、路線維持に努める必要がある。
- 生活路線バスとして、町内路線バスを運行委託しているが、通学での利用がほとんどとなっており、一般町民や町外の利用者にも使いやすいバス体系が求められている。
- 町民の身近な足としてのタクシーは、観光的利用と交通弱者（高齢者、通学者）の移動手段としての利用がメインとなっているが、町内事業者の廃業に伴い台数の減少が課題となっている。
- 自転車について、町内では通学の利用がほとんどとなっているが、訪日外国人観光客の増加

もあり、全国的にはサイクリング人口が増えているため、自転車通行帯の整備について検討が必要となっている。

○徒歩については、歩道のない区間の解消を目指すとともに、冬期間の通行を確保するなど重点的配慮が望まれている。

(2) その対策

①道路

<国道・県道・町道>

広域幹線道路・高規格道路、地域幹線道路

○国道121号や国道118号、国道400号の改良促進、会津縦貫南道路整備指定区間については事業の早期完成に向け、関係機関等に強く働きかけていく。

○県道においては、高俣田島線、下郷会津本郷線、湯野上会津高田線、戸赤栄富線の改良、舗装の整備促進を強く働きかけていく。

○町道1、2級種別の集落路線を重点に、計画的な改良、舗装、橋梁の補修による整備促進を図るとともに新しい住環境整備に向けた道路網を構築し、効率的道路ネットワーク網を編成する。

また、冬期間の道路交通や公共交通機関の確保を図るため除雪機械の整備促進に努める。

◇国道121号（会津縦貫南道路第4工区湯野上バイパス）の早期完成の推進。

◇国道121号（会津縦貫南道路第5工区下郷田島バイパス）の早期完成の推進。

◇県道下郷会津本郷線（林中～水抜地区バイパス化及び線形改良、狭隘区間の改良など。）

◇県道戸赤栄富線（戸赤から新開地区の線形改良、狭隘区間の改良など。）

◇町道湯野上中山線（狭隘区間の改良など）

◇町道落合十文字線外（拡幅改良など）

◇町道弥五島白岩線（バイパス化）

地域特性に配慮した道路整備、管理

○環境配慮型道路照明の整備促進。

○自転車通行帯や歩道の整備検討。

○除雪の効率化、除雪施策の充実による除雪体制の維持強化。

<農 道>

○農作業の利便性向上のため、基幹農道の幅員拡幅及び舗装整備、維持補修を推進する。

<林 道>

○国産木材の価格上昇が期待できない状況を踏まえれば、林業の採算性の回復を図るためには、経費縮減による生産性向上を推進する必要がある。このため、林業の最も重要な生産基盤である林内路網の整備を図る必要があることから、林道・作業道・作業路の現地条件を踏まえながら、その整備促進に努める。

○計画的な森林施業を確保するとともに、森林の多目的使用に資する林道・作業道など森林路網の整備を推進し、農地や森林の保全・活用を図る。

②鉄道・路線バス等

○会津鉄道沿線地域住民の利用を推進するとともに観光路線としてのPRに努めながら会津線、会津鬼怒川線の利用率向上対策に取り組む。

○地域住民の身近な交通手段であることを踏まえ、その維持運行に努める。特に、高校生の通学手段として会津鉄道が利用されているため、通学定期券に対する助成制度を検討し、保護

者の教育費軽減と会津鉄道の利用者増に努める。

- 鉄道の利用率向上と湯野上温泉宿泊者の増加を図るため、駅前の環境整備を行った。今後は、マルシェやイベント企画・開催をすることにより、地域住民と観光客の交流の場となり、観光産業の拠点となることが期待できるとともに、滞在時間の拡大が見込まれる。
- 町内駅周辺の環境を整備することにより滞在時間の延長が見込まれることから、駅周辺の商業施設の活性化を図られる。
- 鉄道とバスなどの利用者の利便性向上のため、連携強化を図る。
- 利用しやすい路線の再編、利用促進を図るとともに、安全で効率的な運行を目指す。
- 生活路線バスについては、交通弱者の救済措置のため運営補助等により路線維持を実施するとともに、利用しやすいダイヤ再編成などの工夫と乗車意識の高揚を図りながら路線維持に努める。
- 住民ニーズに対応したデマンド型交通も含め、様々な手段を模索し、地域公共交通の確保に努める。
- タクシーを活用した住民福祉、高齢者支援の向上を図る。
- 景観に配慮したサイクリング・ウォーキングコースの整備を推進する。
- 歩行者の安全を確保するため、歩道の整備に努める。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	道路改修事業	下郷町	
		舗装補修事業	下郷町	
		道路拡幅事業	下郷町	
		交通安全対策事業（防護柵）	下郷町	
	橋りょう	橋梁補修事業	下郷町	
		橋梁長寿命化事業	下郷町	
	(3)林道	林道改良事業	下郷町	
		林道舗装事業	下郷町	
		林道橋梁整備事業	下郷町	
	(5)鉄道施設等			
	その他	会津鉄道施設整備事業	会津鉄道	
		野岩鉄道施設整備事業	野岩鉄道	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(8)道路整備機械等	除雪車更新事業	下郷町	
	(9)過疎地域持続的 発展特別事業			
	公共交通	路線バス運行維持事業 〔事業内容〕 路線バス運行維持のための 助成 〔事業の必要性〕 交通弱者救済のため 〔見込まれる事業効果〕 住民生活の利便性向上	下郷町	
		デマンド型交通整備事業 〔事業内容〕 路線バス運行の空白区間、時 間を解消する 〔事業の必要性〕 交通弱者救済のため 〔見込まれる事業効果〕 住民生活の利便性向上	下郷町	
		会津・野岩鉄道経営安定化 支援事業 〔事業内容〕 両鉄道会社の経営を支援し、 地域公共交通機関の確保を図る 〔事業の必要性〕 公共交通機関維持のため 〔見込まれる事業効果〕 住民生活の利便性向上及び 観光入込客数の増加	会津鉄道 野岩鉄道	
	基金積立	基金積立事業 〔事業内容〕 交通対策として将来の財政負 担を考慮した基金積立 〔事業の必要性〕 財政負担平準化のため 〔見込まれる事業効果〕 財政負担平準化のため	下郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に、公共施設の基本的な管理方針を示した公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和3年9月には公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い過疎地域における公共施設やインフラの持続的発展に努める。

6 生活環境の整備



(1) 現況と問題点

①上下水道

- 上水道については、人口減少に伴う給水人口の減少に加え、設備の老朽化が進んでおり、将来にわたり持続可能な手法の確立が課題となっている。
- 水資源の安定的な確保は、文化的な生活環境の維持・保全において重要不可欠な要素であり、町簡易水道施設においては6地区が稼働しており、令和6年度末における簡易水道人口普及率は、84.1%となっている。また、その他に簡易給水施設が7施設により給水を行っている。
- 既存施設の多くが建設から多年が経過し、老朽化が著しく、機器の故障及び送配水管の漏水事故が頻発している。このため、有収率も低く給水効率が悪化するとともに既存水源施設の取水量の不足が懸念されている。
- 現在の未給水地区は、三ツ井・新開・雑根の3集落となっており、早急な整備が求められている。これらの地区は井戸水や湧水等に頼らざるを得ない状況となっている。
- 下水処理施設については、平成10年度に戸石地区、平成13年度には大内集落に集落排水施設を整備し、さらに平成24年度に機能強化を図り生活環境の整備を図った。
- 汚水処理人口普及率は、41.6%と低い状況にあり、生活排水対策としては、公共下水処理事業により普及を図ることで普及率は向上されるが、町全域を整備することは、地形的・財政的状況を鑑みると、経済的でより効率的である合併処理浄化槽による処理を推進している。

水道施設の現況

(令和7年4月1日現在)

区 分	給水人口 (人)	配水能力 (m ³ /日)	普及率 (%)
簡易水道(公 営)	3,980	3,538	84.1
簡易水道(その他)	-	-	-
給 水 施 設	152	-	3.2
井 戸 水 ・ 湧 水 等	599	-	12.7
計	4,731	3,538	100.0

②廃棄物処理

- 令和7年4月から南会津地方広域市町村圏組合が、ごみ処理、し尿処理、火葬業務を実施する一部事務組合として運営している。構成市町村は、下郷町、南会津町、只見町となる。
- し尿処理については、日量40k1の処理に当たっている。平成3年に供用開始しており、処理施設の老朽化により、維持管理等が課題となっている。収集業務は民間委託により処理されているが、近年浄化槽の普及が著しいことから、今後も合併処理浄化槽の普及推進に努める必要がある。
- ごみ処理についても南会津地方広域市町村圏組合により、民間委託で収集し東部クリーンセンターで処理している。東部クリーンセンターは、平成4年の供用開始から約33年経過し老朽化が激しく、緊急的に修繕が必要となる。今後は、基幹的設備の更新が求められている。
- 本町では容器包装リサイクル法の完全実施に伴い、平成12年度より空き缶、空き瓶、ペット

ボトル等の分別収集を徹底している。今後も、ごみの減量化と分別収集の徹底による資源の有効活用を図るとともに広域的な環境問題について検討するなど、循環型社会の実現に向けた取り組みが課題となっている。

- 廃棄物の処理対策として、ごみ減量化・ごみの分別徹底などの取り組みを一層強化する必要がある。一般廃棄物、産業廃棄物など不法投棄についても監視員によるパトロールや地域住民による事前通報など監視体制を一層強化する必要がある。

③防災・生活安全対策

- 東日本大震災以降も全国各地で大規模な地震が発生しているほか、集中豪雨や台風による水害・土砂災害が多発するなど、防災への関心が高まっており、本町でも過去の事例に頼らない災害対策が求められている。
- 災害などが発生した場合に、避難場所となる公共施設の耐震化や立地条件などが課題となっており、安全に避難できるように機能の充実が求められている。
- 自主防災組織を通じて、地域の自助・共助の意識向上が必要であり、防災体制の一律化を図る必要がある。
- 地域の安全・安心の確保に努めている消防団等においては、団員等の高齢化とともに集落における若年層の減少に伴い消防団等の弱体化が進んでおり、団員の確保が大きな課題となっている。
- 高機能な資機材などを有する広域消防署の体制維持は、住民の安全・安心なまちづくりには必要不可欠であるが、人口減少に伴い負担額の増加に苦慮している。
- 消防団員数は年々減少しており、人員の確保に苦慮しながら分団の統合や令和2年に機能別団員制度を導入し、その機能維持に努めている。
- 平成22年4月には、役場職員による新たな消防組織を編成するなどの取り組みを実施し、消防団の初期消火体制の強化を図った。
- 人口減少に伴い空き家が増加傾向にあり、不法侵入者など地域の安全を脅かす可能性がある。
- 高齢者の増加や情報社会の進展に伴い、発生する交通事故や特殊詐欺などの生活安全上の様々なリスクから町民の生命と財産を守る対策は重要性を増している。

④住環境の整備

- 本町は、都市部に比べ、水環境・大気環境がとても清らかで、自然あふれる広大な土地を有している。それらの優位性を活かした安全で安心できる住みよい生活環境を維持・構築していく必要がある。
- 人口減少や高齢化などにより空き家が増加しており、倒壊の危険や公衆衛生の悪化、景観の阻害の問題が生じ、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。
- 公営住宅は現在の管理戸数が100戸となっており、中堅所得階層用特定公共賃貸住宅14戸の建設が完了している。しかし、木造住宅で老朽化が著しいものがあり、その改修と住宅需要の増加・多様化を踏まえた快適な居住環境と定住促進を図るための施策が必要とされる。

⑤火葬場・墓地

- 火葬場については、令和7年4月から南会津地方広域市町村圏組合によって業務を行っている。
- また、平成25年4月からは業務委託により民間で行っている。

○墓地については、行政区長が管理者となり集落による管理で対応している。

⑥景観

○本町は歴史や文化を表現する町並みや史跡、ふるさとの原風景といえる農村、大川沿いの溪谷など、豊かな自然と美しい景観が多く存在する。

○地域を訪れる人々にとっては、自然や景観はその地域のイメージや印象を形作る上で最も重要な要素となっている。

○近年では地球温暖化に伴う気候変動により、気温の上昇や降雪量の減少など、本町の豊かな自然環境が脅かされることが懸念されている。

○ごみの不法投棄や、空き家・空き店舗、遊休農地等については、景観を損なうおそれがあるだけでなく、防犯・防災面での生活環境悪化、まちの活気や賑わいの低下等の要因となる場合がある。

○本町の歴史や文化を表現する町並みや史跡、四季を通じた美しい自然や田園風景を踏まえ観光を基幹産業とする本町に相応しい景観保全に努めていき、日常生活圏においても魅力的な景観の創出が必要となっている。

○本町は、大内宿をはじめ豊富な観光資源を有しているが、国道289号甲子トンネル開通後、国道付近に商業看板等が乱立し、美しい景観が損なわれつつある。今後、看板の設置等については既存観光施設及び景観保全を推進するため、町独自の保全対策を講じる必要がある。

⑦その他

○近年、全国的に高齢運転者による重大な事故が発生し、社会問題となっていることから、運転免許証の自主返納を推進しているが、返納者の交通の確保が課題となっている。

○観光シーズンなどにおける交通量の増加に伴い、交通事故が発生しており、一人ひとりが交通ルールを遵守するなど交通事故防止の運動を関係団体と連携し実施している。

○特別豪雪地帯である本町においては、道路の除排雪のほか、高齢者世帯などの除雪に対する支援が求められている。

○除雪弱者や除雪の担い手不足を解消するためにも、町民・集落・民間業者・行政が協働で雪対策を考えていく必要がある。

(2) その対策

①上下水道

○上水道については、簡易水道事業の健全な財政運営に努めるとともに長期的な水道施設新設、更新計画を作成し、水道施設の全町普及と安定した水道水の供給を推進する。さらに未給水地域の解消に努める。

○下水対策についても、合併処理浄化槽を主体とした普及を推進するとともに、農業集落排水処理施設や林業集落排水施設の適正な維持管理に努める。

○渇水や災害などの緊急時に対応するため、近隣市町村と連携を強化するとともに、緊急時の備えとして給水車や各資機材を整備し、給水体制の確立と構築を図る。

②廃棄物処理

○住民、事業者、行政が一体となり、4R※運動を推進し、ごみ分別徹底とごみの減量化を図り、ごみ焼却施設の排出ガスに含まれるダイオキシン類排出基準（10ng-TEQ/m³N以下）

を遵守し、住民の健康と快適な生活環境の保全を目指す。

- ※ 4 R・・・「①Refuse（リフューズ）箸、レジ袋など不要なものを断る」
- 「②Reduce（リデュース）ごみを減らす」
- 「③Reuse（リユース）繰り返し使う」
- 「④Recycle（リサイクル）資源を再利用する」

- 南会津郡内の町村が一体となり処理業務の広域化を推進していく。
- 南会津地方広域市町村圏組合で処理できないリサイクル廃棄物などは、個人の責任において、自主的に処理が進むよう啓発活動に努めるとともに、有料粗大ごみ処理事業を活用した処理も支援する。
- ポイ捨て・不法投棄の防止については、監視員や地域住民、警察などと連携し取り締まりを強化するとともに、啓発活動を推進する。
- ごみ処理施設及びし尿処理施設の計画的な更新、改修、長寿命化を図るとともに財政負担の軽減に努める。

③防災・生活安全対策

防災・防火体制の強化

- 下郷町地域防災計画に基づき防災体制を整備し、広域的な応援も含めた防災関係機関相互の連携を強化する。
- 避難体制の強化については、ハザードマップの整備に加え、防災資機材や災害用備蓄物を計画的に整備する。
- 災害時に災害情報システムが十分機能し、活用できる状態に保つために、防災情報通信網を整備するとともに、併せて設備の安全対策を講じる。
- 地域全体の防災力の向上に結びつく自主防災組織などの整備を促進する。
- 地域の安全・安心の確保に努めている消防団員及び機能別消防団員については、技術の向上と組織の活性化を図り、団員の確保に努める。
- 消防団と協議のもと、消防施設・設備の計画的な整備・更新を進め、消防力の強化、活動体制の整備及び予防消防の充実強化などに努める。
- 南会津地方広域市町村圏組合が行う常備消防においては、車両更新計画に基づく更新及び消防出張所・分遣所庁舎の整備計画による施設整備に努める。
- 防災力を強化するためには、町民一人ひとりが日頃から災害に対する正しい知識を身につけ、冷静かつ的確な対応ができるよう、防災知識の普及と防災意識の高揚に努める必要があることから、啓蒙と訓練活動を一層強める。

防犯・交通安全対策の強化

- 「下郷町地域安全条例」を防犯・事故防止活動の基本とし、関係機関との連携のもと、活動内容の充実を図る。

④住環境の整備

住環境の充実

- 空き家の実態把握に努め、空き家の解体や空き家などを効果的に活用するための支援策を検討する。
- 空き家・空き地バンクを推進し、U・I・Jターン者の積極的な受け入れに努める。
- 集落の防犯灯設置などは、各種補助事業などを活用し、明るく住みよい安全なまちづくり

を推進する。

- 高齢者や障がい者への支援として、住宅のバリアフリー促進のための助成制度などにより、暮らしやすい住環境づくりを推進する。

町営住宅等の整備と適正な管理

- 良好な住宅の確保のため、既存の町営住宅については、下郷町町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な更新・改修に努め、長寿命化を図り、若者等の定住促進を図る。

⑤火葬場・墓地

- 火葬場については生活習慣等の改善を推進し、南会津地方広域市町村圏組合の現体制維持を基本に、施設の近代化を図りながら火葬業務を遂行していく。
- 墓地については現状の管理体制の維持を推進していく。

⑥景観

- 大内宿の歴史と文化、塔のへつりの自然、湯野上の良質な温泉など、個々の資源の特色を生かし、地域らしさを育む景観づくりを促進する。
- 自然景観と調和のとれた意匠が統一された看板・標識などを整備することにより、公共施設や文化財・名所・旧跡などへのアクセスを容易にし、周遊・滞在性を高めるためのサイン整備を推進する。

⑦その他

- 運転免許証の自主返納者に対する交通の確保を検討する。
- 空き家の適正な管理に関する助言や指導を行い、防犯に努める。
- 路線バスの運行維持に努めるとともに、デマンド型交通も含め、様々な手段を模索し、地域公共交通の確保に務める。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整備	(1)水道施設			
	簡易水道	給配水管更新事業	下郷町	
		水源地増設事業	下郷町	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	ごみ処理施設整備事業 (負担金)	広域圏 組 合	
	し尿処理施設	し尿処理施設整備事業 (負担金)	広域圏 組 合	
	(5)消防施設			
		防火水槽整備事業	下郷町	
		消防ポンプ積載車更新事業	下郷町	
		小型動力ポンプ整備事業	下郷町	
		消防緊急車両整備事業	下郷町	
		消防出張所・分遣所庁舎整備事業 (負担金)	広域圏 組 合	
		消防ポンプ車整備事業 (負担金)	広域圏 組 合	
		消防救助工作車整備事業 (負担金)	広域圏 組 合	
		消防緊急車両整備事業 (負担金)	広域圏 組 合	
		高規格救急車整備事業 (負担金)	広域圏 組 合	
		救急自動車整備事業 (負担金)	広域圏 組 合	
	(6)公営住宅	公営住宅改修事業	下郷町	
	(7)過疎地域持続的 発展特別事業			
	危険施設撤去	空き家等除却助成事業 〔事業内容〕 危険空き家等の除却に対し 助成 〔事業の必要性〕	下郷町	

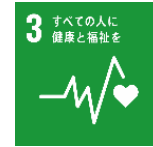
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		地域住民の安全のため 〔見込まれる事業効果〕 景観の改善及び安全性の確保		
	基金積立	基金積立事業 〔事業内容〕 生活環境対策として将来の財政負担を考慮した基金積立 〔事業の必要性〕 財政負担平準化のため 〔見込まれる事業効果〕 財政負担平準化のため	下郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に、公共施設の基本的な管理方針を示した公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和3年9月には公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い過疎地域における公共施設やインフラの持続的発展に努める。

7 子育て環境の確保、高齢者等の 保健及び福祉の向上及び増進



(1) 現況と問題点

①子育て支援・児童福祉

- 本町では、平成10年に新設したしもごう保育所と平成5年に完成した湯野上保育所の2保育所で、乳幼児65人の保育を担っている。また、しもごう保育所内には地域子育て支援センターが併設され、子育て環境の充実が図られている。
- 平成30年度に設置された子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みに保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、子育て世代への切れ目のない、きめ細やかな支援を実施している。
- 国際家族年を記念し、平成6年度から子宝祝金支給事業、平成26年度からは小学校入学祝金平成30年度には中学校入学祝金事業を少子化対策の一環として展開している。
- 妊婦健康診査の助成や保健師による乳児訪問の実施をはじめ、子育て家庭への支援として、保育料の低額設定や2歳児以降の無料化、多子世帯に対する保育料軽減措置等を講じるとともに高校生までの医療費の無料化、学校給食費無償化事業を実施している。
- 不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療の助成事業を実施している。
- 子どもや子育てを取り巻く環境は、核家族化の進行や就労環境の変化、地域住民間の関係の希薄化などを背景に、家庭や地域における子育て力の低下、保護者の育児に対する負担感が増大するなど、これまでと大きく変化している。
- 就労形態の多様化や女性の社会進出に伴い、保育ニーズは年々増大している。
- 本町の児童クラブは、施設確保の課題から長期休暇期間のみ実施しているが、人材の確保等により放課後子ども教室との連携も難しい状況にある。今後の学校統廃合に伴い、廃止学校の活用や通所方法等を検討しつつ、放課後子ども教室との連携を図る必要がある。また、近年、学習支援の団体も設立されたことから、児童クラブや放課後子ども教室における学習環境の充実を模索している。
- 子どもたちが、心身ともに健やかに育成されるために、時代に応じた施設の再編や保育サービスの充実が求められている。
- 身近で子どもたちに接している家庭や地域及び事業者などと、行政が状況に即した役割を果たしながら一体となって子育て支援施策を推進する必要がある。
- 子どもはからだだけでなく、こころも健やかに育つためには、健康的な生活習慣や食生活が重要であり、また、子どものむし歯保有率は減少傾向ではあるものの、依然として割合は高い状況にある。
- 子どもの頃から肥満であると、大人になってからの生活習慣病のリスクが高くなることもわかっており、健康的な食生活の定着が重要である。

②高齢者福祉

- 本町の高齢化率は、令和7年10月時点の住民基本台帳人口によると48.98%となっており、全国・福島県を上回る高水準で推移しているため、国の制度を活用しながらも、本町の特性にあった介護サービスの基盤を整備していくことが重要となる。

○要介護者を高齢者が介護する老老介護の状況が顕著になってきていることや、生産年齢人口が減少する一方で、高齢独居世帯や高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加などにより、複合的な支援が必要な高齢者が急激に増加することが見込まれるため、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保についても検討していく必要がある。

③障がい者福祉

- 本町の障がい者数は、手帳所持者の死亡・転出による自然減・社会減により、減少傾向にある。
- 一方、障がい者やその介助者の高齢化が進んでおり、支え合いの体制維持が困難なケースへの対応が課題となる。
- 多くの障がい者が住み慣れた地域でいつまでも健やかで安心した生活を営めるよう、さまざまな関係機関と連携し、自立に向けた支援体制を整えていく必要がある。

④その他

- 少子高齢化の進行や医療の高度化等に伴い、今後、費用の増大が予想されるなど、社会福祉を取り巻く環境が大きく変化している。
- 町民の様々なニーズの変化に的確に対応しながら、将来の世代の負担を軽減し、安定的な社会福祉を構築していくことが求められている。
- 町民一人ひとりの健康づくりを進め、各種サービスの充実に努めながら、地域福祉の増進を図る必要がある。

(2) その対策

①子育て支援・児童福祉

- 保護者のニーズに対応した多様な保育サービスの充実に努める。
- 子どもたちを安全に保育できるよう、施設の改修等を行う。
- 心身ともに健やかに育成されるよう、時代に応じた施設の再編やサービスの提供を図る。
- 地域子育て支援センターを中心に、育児相談や育児に関する情報提供、子育てサークルの育成などにより、地域子育てネットワークづくりを推進する。
- 下郷町子ども・子育て支援事業計画の策定・実施により、計画的かつ総合的に子育て支援対策を推進する。
- 子どもに要する医療費の自己負担分の助成（無料化）を継続し、子どもの健やかな育成に寄与し、子育て世代への経済的負担の軽減を図る。
- 国の幼児教育無償化に伴い、町では対象年齢を広げ2歳児から無償とし、今後も子育てしやすい環境の充実に努める。
- 学校の統廃合や少子化の進行に対応するため、児童クラブと放課後子ども教室の運営方法や体制等の見直しを行い、連携を強化するとともに、子どもの居場所の確保と子育て環境の充実に努める。
- 子どものインフルエンザ予防接種助成の充実に努める。
- 大川ふるさと公園内の遊具等の充実に努める。
- 雨天時でも子どもが遊べる屋内施設の整備及び既存施設の有効活用も含め検討する。
- 母子保健については、妊娠前の不妊治療費の助成、母子手帳発行時から出産、産後、子育て期までの相談体制の構築や健診費用助成など、切れ目のない、きめ細やかな支援を子育て世代包括支援センターを中心に、医療機関や保育所、学校などの関係機関と連携し行う。

○むし歯対策の強化、食育の推進を行い、歯科保健の充実、健康的な食生活の定着を目指す。

②高齢者福祉

- 高齢独居世帯や高齢者のみの世帯に対しては、要介護状態にならないようサービスを提供し、健康的で自立した日常生活を営めるよう高齢者福祉事業を展開する。
- 積極的に社会参加活動を行い、地域や社会の一員として重要な役割を果たすことができるよう支援に努め、身近な活動として生涯学習やスポーツ活動の機会を提供・支援する。
- 重度の要介護状態となった場合でも、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に努める。
- 事業所への助言や指導によるサービスの質向上に努めるとともに、介護サービス水準を維持するため、介護人材の育成にも努める。
- 在宅介護を支援するため、介護用品の助成を行い家族介護の負担軽減に努める。
- 高齢者などの利用や体力向上に配慮した公共施設の整備・改善などを進め、高齢者にやさしい環境づくりに努める。

③障がい者福祉

- 障がい者福祉を充実させるため、自立支援事業や地域生活支援事業などの利用者のニーズに配慮した障害福祉サービスの提供体制の充実を図る。
- 障がい者が地域社会の中で自立した生活を営めるよう、乳幼児期から学校卒業まで一貫した保育・医療・教育の充実や、就労の場を確保するための職業訓練、職場相談など社会的自立機会の充実に努める。
- 障がい者の地域生活に必要な住まいを確保するための支援や、在宅福祉サービス、保健・医療サービスの提供、外出支援に努める。
- 障がい者が住み慣れた地域でいつまでも健やかで安心した生活を営むためには、地域での障がい者への理解を深める「心のバリアフリー」の浸透を図る必要があり、学校教育や生涯学習の中での福祉教育、人権教育の充実に努めるとともに、あらゆる機会を通じて町民への啓発活動を展開する。

④その他

- 地域福祉を担う社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロン、ボランティアなどの活動をさらに支援する。
- 社会福祉協議会や社会福祉法人、民生児童委員、ボランティア団体などと連携し、各種相談の受付や生活弱者などへの支援、虐待の防止に努める。
- 地域に暮らす人たち一人ひとりとその地域の商店、学校、福祉施設、病院、団体等、関係あるすべての方々が、社会福祉を担う一員として、自らの地域について考え、住みよい地域づくり、社会的弱者を支援するコミュニティの形成や、民生児童委員等との連携強化に努める。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	(1)児童福祉施設			
	保育所	保育所大規模改修事業	下郷町	
	児童館	放課後児童クラブ整備事業	下郷町	
	(3)高齢者福祉施設			
	老人福祉セン ター	老人福祉センター大規模改修 事業	下郷町	
	(8)過疎地域持続的 発展特別事業			
	児童福祉	児童クラブ運営事業 〔事業内容〕 長期休業時の児童クラブ運営 〔事業の必要性〕 児童の居場所づくりのため 〔見込まれる事業効果〕 子育てしやすい環境づくり	下郷町	
		子宝祝金給付事業 〔事業内容〕 第1子以降への給付金 〔事業の必要性〕 子育て支援及び少子化対策の ため 〔見込まれる事業効果〕 子育てしやすい環境づくり及 び少子化への歯止め	下郷町	
		入学祝金給付事業 〔事業内容〕 小学校及び中学校入学時に給 付金 〔事業の必要性〕 子育て支援及び少子化対策の ため 〔見込まれる事業効果〕 子育てしやすい環境づくり及 び少子化への歯止め	下郷町	
		保育料軽減事業 〔事業内容〕	下郷町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		保育料の軽減措置 [事業の必要性] 保護者の費用負担軽減及び子育て支援のため [見込まれる事業効果] 子育てしやすい環境づくり及び保護者の負担軽減		
		子どもインフルエンザ予防接種事業 [事業内容] ワクチン接種への助成 [事業の必要性] 子供の健康の確保のため [見込まれる事業効果] 健康な子供の増加	下郷町	
	高齢者・障害者福祉	高齢者の健康づくり事業 [事業内容] 高齢者向けスポーツ大会の開催及び敬老保養施設利用への助成 [事業の必要性] 高齢者の健康維持のため [見込まれる事業効果] 健康寿命の延伸	下郷町	
		高齢者祝金事業 [事業内容] 年齢に応じた給付金 [事業の必要性] 高齢者福祉の増進のため [見込まれる事業効果] 高齢者の福祉増進	下郷町	
		高齢者等除雪支援事業 [事業内容] 高齢者宅に除雪作業員を派遣 [事業の必要性] 高齢者福祉の増進のため [見込まれる事業効果] 高齢者の福祉増進	下郷町	
		高齢者にやさしい住まいづくり事業	下郷町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		[事業内容] 高齢者向け住宅改修 [事業の必要性] 高齢者福祉の増進のため [見込まれる事業効果] 高齢者の福祉増進		
		高齢者タクシー助成事業 [事業内容] 高齢者へタクシー券を配布 [事業の必要性] 高齢者・障がい者への生活支 援のため [見込まれる事業効果] 高齢者の交通の確保	下郷町	
	その他	下郷町社会福祉協議会等運営 事業 [事業内容] 社会福祉協議会や民生児童委 員協議会の運営助成 [事業の必要性] 町民福祉の確保のため [見込まれる事業効果] 社会的弱者支援の充実	下郷町	
		妊産婦検診産後ケア事業 [事業内容] 妊産婦及び産後ケアへの助成 [事業の必要性] 妊婦及び子供の健康のため [見込まれる事業効果] 安心して子供を産み育てられ る環境の充実	下郷町	
		不妊治療助成事業 [事業内容] 不妊に悩む夫婦への不妊治療 助成 [事業の必要性] 少子化対策のため [見込まれる事業効果] 安心して子供を産み育てられ る環境の充実	下郷町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	基金積立	基金積立事業 〔事業内容〕 福祉対策として将来の財政負担を考慮した基金積立 〔事業の必要性〕 財政負担平準化のため 〔見込まれる事業効果〕 財政負担平準化のため	下郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に、公共施設の基本的な管理方針を示した公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和3年9月には公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い過疎地域における公共施設やインフラの持続的発展に努める。



8 医療の確保

(1) 現況と問題点

①健康づくり

- 本町の少子高齢化・過疎化の進行は明らかであり、町民を取り巻く社会生活環境も大きく変化している。
- 疾病構造については、心疾患や脳血管疾患の割合が高く、生活習慣の改善、適切な治療などにより重症化させないことが大切である。
- 町民一人ひとりが「健やかに暮らせるまち」実現のため、心身の疾病予防・重症化予防を基本として、乳幼児期から高齢期までの各世代において、町民の健康保持・増進を推進し健康寿命の延伸を目指していく必要がある。

②医療体制

- 医学の進歩は医療費増大の要因ともなっており、この医療費を含む社会福祉費の増加は、国及び地方自治体の財政運営にも大きな負担となっている。
- 少子・高齢化の急速な進展によって医療を取り巻く環境は大きく変化しており、国保会計における医療費の増加は町財政にとっても大きな負担となっている。
- 医療機関としては、一般診療施設として内科・整形外科・歯科の診療科目を有する診療施設、内科・小児科を有する診療施設が、各1施設整備されている。
- 隣接する会津若松市には、総合病院や各専門医が開業する医院等があり、治療や出産等までには多くの住民がこの医院等を利用しているが、移動時間に約1時間程度要することや、公共交通機関においては、会津鉄道は約1時間毎に運行しているが、路線バスについては、本町から会津若松市まで運行していない状況である。
- 南会津町には県立南会津病院があるが、南会津地方の拠点病院として大きな役割を担っており医療設備及び質の高い医療供給体制の確保が求められている。

(2) その対策

①健康づくり

- 健康寿命延伸については、望ましい生活習慣の定着による疾病の予防はもちろん、病気に罹患しても重症化させないことや合併症を防ぐことが重要であり、町では、メタボリックシンドロームの予防、適切な生活習慣や疾病の早期治療、重症化予防の大切さに関する情報を発信することで、健康意識の醸成を図る。
- 健康づくり事業や食育推進事業などの「一次予防」、病気を早期発見・早期治療するための健康診査や各種検診などの「二次予防」、疾病の重症化を予防する「三次予防」を推進する。
- 「二次予防」における健康診査や各種検診にあっては、「しもごう健康ポイント」などのインセンティブを付与する事業を展開することで、受診率向上を図る。
- 今後も定期予防接種やインフルエンザ予防接種費用の助成、風しん対策助成事業などにより感染症予防を推進する。
- 人間ドッグ受診時の費用助成制度については、今後も継続して助成し、医療費の抑制を図る。

○近年増加傾向にある、こころの病に対して、正しい知識の普及に努めるとともに、すべての世代のこころの健康の支援を図る。

②医療体制

○救急医療の確保や専門医療への支援など、町民が安心できる安定した医療体制への支援を図る。

○安心して医療サービスが受けられるよう、近接市町村の医療機関、介護保険施設等の連携のもと、広域な視点にたったネットワークの構築を推進する。

○地域住民の医療体制の確保はもちろんのこと、本町を含め南会津地方は多くの観光資源を有し、県内外から多くの観光客等が訪れることから、南会津の拠点病院として、県立南会津病院の医療供給体制の充実確保を要請していく。

(3) 事業計画

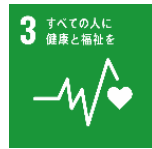
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業			
	その他	人間ドック助成事業 〔事業内容〕 受診者への一部費用負担 〔事業の必要性〕 疾病予防のため 〔見込まれる事業効果〕 医療費の抑制	下郷町	
	基金積立	基金積立事業 〔事業内容〕 医療対策として将来の財政負 担を考慮した基金積立 〔事業の必要性〕 財政負担平準化のため 〔見込まれる事業効果〕 財政負担平準化のため	下郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に、公共施設の基本的な管理方針を示した公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和3年9月には公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い過疎地域における公共施設やインフラの持続的発展に努める。

9 教育の振興



(1) 現況と問題点

① 学校教育等

- 義務教育においては、平成14年に小学校の適正配置に関する基本構想等を策定し、平成17年3月に8分校の廃校と南小学校の閉校を実施した。この廃校等により、町内の小学校は3校と中学校1校となり、適正規模での教育環境が整備されてきたが、依然として続く児童生徒の減少によって、再び複式による学級編制を強いられる状況となっている。
- 教育施設としては、平成26年度に下郷中学校校舎・屋内体育館耐震補強工事が完了し、平成27年度には檜原小学校屋内体育館補強工事、令和元年度からは教室へエアコンを設置した。令和2年度には小中学校の情報通信ネットワーク環境整備工事を実施し、教育環境整備の充実を図った。
- 近年では国が進めるGIGAスクール構想に対応するため、全学校のネットワーク整備及び児童生徒全員分のタブレット端末を導入し、国際化・情報化等多様な社会変化に適切に対応する能力の育成を図った。
- グローバル化や情報化が進む現代において、次世代を担う子どもには、学力や体力はもとより、思考力や判断力、表現力を身に付け、これらを「生きる力」として具体化していくことが求められる。
- 人口減少や少子高齢化の進行に伴い、児童生徒数が減少しており、集団での学びや活動の制限、多様な学習形態が困難になることが懸念される。
- 家族構成の変化や共働き世帯の増加、地域との関わりの希薄化などを背景に、家庭や地域での教育力の低下が指摘されているため、教育力を向上させるための取り組みが必要となっている。
- 3つの小学校と1つの中学校、さらには、家庭や保育所も協働し、子ども達の生き抜く力を支えるべく「確かな学力」を定着させる「四つ葉のクローバープラン推進計画」を実践している。
- 児童生徒数の減少により、小学校では複式学級化が進んでおり、学校規模の適正化や、少子化に対応した学校教育の在り方については、地域全体の課題となっている。

小学校（令和7年学校基本調査）

校名	学級数	児童数(人)	教員数(人)
旭田小学校	7	69	11
江川小学校	4	34	9
檜原小学校	5	46	8
計	16	149	28

中学校（令和7年学校基本調査）

校名	学級数	生徒数(人)	教員数(人)
下郷中学校	6	93	16

②生涯学習

- 少子高齢化や共働き世帯の増加などにより、地域コミュニティへの関わり方が変化しているとともに、デジタル社会の進展など、社会は大きな変化を遂げており、これらに対応するための手段として生涯学習の果たす役割の重要性が増している。
- 社会教育においては、地域のもつ教育力を生かした青少年の育成、学習の場や研修の場など生涯学習機会の拡充を重点施策としている。
- 性別を問わず個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現が求められているが、様々な分野においては女性の参画が進んでいない状況にある。
- 生涯学習については、公民館事業を核として少年・青年・成人・高齢者・婦人などの年代別の学級編成や住民ニーズに対応した学級運営に努めているが、更なる公民館事業の充実強化が求められている。
- 現代のライフスタイルや個人の価値観の変化、更には少子高齢化の進行などの背景により、生涯学習へのニーズは多様化している。
- 町民一人ひとりが自主的に読書活動に取り組めるようグリーンプラザ田沼文蔵記念館における図書館機能の更なる充実が必要とされている。
- 社会教育施設（下郷ふれあいセンター、グリーンプラザ田沼文蔵記念館）の老朽化が進んでいるため、計画的な整備が求められている。
- 体育施設としては、町民体育館、武道場、町民プール、大川ふるさと公園（コミュニティセンター・野球場・テニスコート・ゲートボール場・パークゴルフ場（18ホール）・多目的芝生広場・野外活動施設）など様々な施設があり、更なる有効活用が望まれている。
- 人口減少により、各種スポーツ大会への選手の確保と育成が困難となっている。
- 社会変化の激しい現代では、運動不足や精神的ストレス解消など生涯スポーツの役割が重要となっているが、人口減少に伴いスポーツ活動団体などの会員数も減少しているため、気軽にスポーツを楽しむ、親しむことができる環境の確保が課題となる。

(2) その対策

①学校教育等

- 昭和53年に檜原小学校、昭和61年に旭田小学校、平成2年に江川小学校が改築しており、檜原小学校で築48年が経過している。このため、今後は改修経費の増大が見込まれることや人口減少社会において、子どもたちが安心して学び、共に育つことができる新たな教育環境の創出のため、適切な学校施設の管理と教育環境の維持向上を図るとともに、学校の統廃合や少子化に対応した学校教育の在り方についても、学校・地域・保護者と連携した多角的な施策を検討していく。
- 学力向上関連事業や四つ葉のクローバープラン推進事業を通じた確かな学力の定着はもとより、ALTによる外国語授業やICT教育を実践し、グローバル化や情報化社会に対応できる人材育成に努める。
- 児童生徒が健康で健やかな学校生活を送れるよう心のケアや学校給食を通じた食育についても推進する。
- 子どもたちが経済的条件などに関わらず、教育を受けられるよう通学費・給食費などの保護者負担を軽減するとともに、高等学校や専門学校、大学、看護師養成所などへの進学に対する育英資金貸付制度の充実とその返済に対する負担軽減を図る。
- 家庭や地域での教育力の向上にあたっては、芸術文化に親しむ活動や家庭と地域が一体とな

った道徳・文化教育を推進し、子どもたちの豊かな人間性や社会性、地域への愛着とコミュニケーション能力を育む。

②生涯学習

- 現代社会において多様化するニーズに対応したスポーツ・レクリエーション活動、芸術文化活動など、生涯を通じた多様な学習機会の提供に努める。
- 生涯学習の推進については、世代を超えた関わりも重要となる。
- 公民館事業などの世代間交流事業や放課後子ども教室事業の充実により、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できる場を提供することで、郷土愛の精神を育む。
- 放課後子ども教室事業については、児童の安全で安心な放課後の居場所を確保するとともに、心豊かでたくましい下郷っ子の育成を図るため、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを行う。
- 充実した生涯学習機会を提供するため、各分野での専門的な人材育成、各種サークル活動やスポーツ団体などの育成・支援を図る。
- 生涯学習の活動拠点となる社会教育施設や集会施設、図書館、大川ふるさと公園を中心としたスポーツ施設の充実を図るとともに、デジタル技術を活用した施設予約システムの導入など、利便性の向上を図る。
- 公民館事業を中心とした各種学級、講座等の開催により生涯学習の推進を図る。
- 田沼文蔵記念館の図書館としての機能を拡充し、図書等の充実・環境の整備を行い、幼児から高齢者まで本に触れる機会を増やす。
- 町内外との交流事業やスポーツイベントなど、各世代に対応したプログラムを企画し、スポーツ全体の振興を図る。
- 各種スポーツ大会へ積極的に参加できるように、各種競技の競技力向上及び競技人口の増加を図る。
- 老朽化の激しい町民プールをはじめ、各種スポーツ施設の改修については、現状における利用状況及び利用者の推移等を検討することにより効果的な整備に努めるとともに、新たな生涯学習の拠点づくり整備に努める。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	学校教育施設大規模改修事業	下郷町	
	屋外運動場	下郷中学校ナイター改修事業	下郷町	
	(3)集会施設、体育施設等			
	公民館	公民館改修事業	下郷町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	体育施設	公園施設長寿命化事業	下郷町		
		町民プール改修事業	下郷町		
	図書館	田沼文蔵記念館改修事業	下郷町		
	その他	下郷ふれあいセンター改修事業	下郷町		
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業				
	義務教育	児童生徒通学費助成事業 〔事業内容〕 児童生徒の通学に係る定期券 等購入への助成 〔事業の必要性〕 保護者の負担軽減のため 〔見込まれる事業効果〕 保護者の負担軽減	下郷町		
		就学援助費事業 〔事業内容〕 要保護・準要保護世帯の学用 品費等の助成 〔事業の必要性〕 対象世帯の負担軽減及び平等 な学びの場の提供のため 〔見込まれる事業効果〕 すべての児童生徒の学びの場 の充実と保護者負担の軽減	下郷町		
生涯学習・ スポーツ	生涯学習・芸術文化活動推進 事業 〔事業内容〕 生涯学習講演会の開催や芸術 文化鑑賞会の開催 〔事業の必要性〕 豊かな心を育むため 〔見込まれる事業効果〕 豊かな心の醸成	下郷町			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		スポーツ振興事業 〔事業内容〕 各種スポーツ団体への助成 〔事業の必要性〕 スポーツ推進による地域活性化のため 〔見込まれる事業効果〕 体力の向上と健康増進	下郷町	
	その他	田沼文蔵記念館図書館機能 強化事業 〔事業内容〕 図書の実質及び図書管理シ ステムの導入 〔事業の必要性〕 本に触れる機会の増加を目指 すため 〔見込まれる事業効果〕 本に触れる機会の増加	下郷町	
	基金積立	基金積立事業 〔事業内容〕 教育対策として将来の財政負 担を考慮した基金積立 〔事業の必要性〕 財政負担平準化のため 〔見込まれる事業効果〕 財政負担平準化のため	下郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に、公共施設の基本的な管理方針を示した公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和3年9月には公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い過疎地域における公共施設やインフラの持続的発展に努める。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

①地域コミュニティ

- 本町は317.04 k m²の広大な面積を有するとともに、大川に注ぐ4本の支流沿いに38の集落が点在している。
- この散在する集落は、辺地に加え寒冷・豪雪地帯という厳しい環境に属する集落も多いことから、冬期間の除雪及び交通対策、防災対策等の定住環境の整備には、定住戸数や人口の割合等都市部に比べ、より多額の行政投資を要することとなる。
- 町全体が中山間地域に属していることから、農地の維持管理についても平地と比較し多大な労力を必要とする。
- 中山間地域は、農地の集積が容易でないとともに農業従事者の高齢化及び後継者不足が深刻な状況にあり、遊休農地等の増加、森林の荒廃等、農地の維持管理に支障が生じている。
- 集落機能維持及び農地の保全対策を図るためには、各集落の適正な人口規模と将来の人口推移の把握に努め、地域特性と地域住民の意向を踏まえた集落再編についても検討していかなければならない。
- まちづくりを推進するためには、町民・議会・行政による協働と、地域自らが考え、決定し、実行するような主体的な参画が重要であるが、人口減少や少子高齢化の進行とともに、地域活動への関わり方も変化し、多くの地域で担い手不足が懸念されている。

②地域集会施設等

- 本町における集落は、行政区としての機能を有するとともに相互扶助に支えられたコミュニティとして重要な役割を果たしており、集落における環境整備から農地の維持保全活動、老人会から婦人会、冠婚葬祭等がこの集落単位で行われている。そして、行政事務及びコミュニティ活動のほとんどが集会施設を拠点として行われており、各集落にこの集会施設が整備されている。しかし、近年、この集会施設の老朽化と地域住民の高齢化に対応した設備（バリアフリー化）が完備されていないため、高齢者等の利用に支障があるなどの問題が発生している。

(2) その対策

①地域コミュニティ

- 集落の再編にあたっては、個々の集落における人口推移及び高齢化率等から集落の機能維持や農地の管理能力を判断し、単に行政投資による農業及び生活基盤整備を推進するのではなく、地域住民の意向を踏まえながら、投資効率等を勘案した効果的な施策を講じていく。
- 地域コミュニティの維持のため行政区との連携を深め、地域活性化や防犯・防災、福祉、環境保全などの地域課題の解決に向けた取り組みを推進する。

②地域集会施設等

- 地域の主体的な活性化を推進するためには、活動の拠点となる集会施設は不可欠であるため各集会施設の適正な維持管理と機能充実に努め、町民が気軽に活動を行えるような施設とな

るよう検討する。

○地域活性化を推進するうえで、年代や性別、立場を超え、地域町民が主体となった地域活性化を支援していくとともに活動の拠点となる施設等の整備についても支援していく。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業			
	集落整備	集落集会施設整備事業 〔事業内容〕 集落集会施設改修等への助成 〔事業の必要性〕 集落におけるコミュニティ維持のため 〔見込まれる事業効果〕 地域活性化	行政区	
		集落機能維持支援事業 〔事業内容〕 地域住民が共同で利用する施設の整備等を支援 〔事業の必要性〕 集落機能を維持するため 〔見込まれる事業効果〕 集落機能維持	行政区	
	基金積立	基金積立事業 〔事業内容〕 集落整備対策として将来の財政負担を考慮した基金積立 〔事業の必要性〕 財政負担平準化のため 〔見込まれる事業効果〕 財政負担平準化のため	下郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に、公共施設の基本的な管理方針を示した公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和3年9月には公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い過疎地域における公共施設やインフラの持続的発展に努める。

11 地域文化の振興等



(1) 現況と問題点

①文化活動

- 文化協会を始めとする多くの文化活動団体が、それぞれの活動を行っているが、少子高齢化の影響により会員数の減少が課題となっている。
- 芸能祭やイベントの開催を通して、音楽や芸能に触れる機会を増やし、誰もが芸術・文化活動を楽しめる環境の整備が必要となる。

②文化財等の保存・継承・活用

- 本町には先人から受け継がれた多様な自然環境や貴重な歴史・文化などの地域資源が多数存在しているが、担い手の高齢化により、地域資源を保護し、次世代に継承することが困難になりつつある。
- 町内には、国指定・選定の文化財が5件、県指定が3件、町指定28件の文化財があることから、その文化的価値の普及・啓発に努めながら保護活動の推進に努めている。
- 国の指定・選定を受けている文化財・重要文化財(建造物)「観音堂(中ノ沢観音堂)」、史跡「下野街道」、天然記念物「塔のへつり」、「中山風穴地特殊植物群落」、国選定重要伝統的建造物群保存地区「大内宿」の保存と活用について、それぞれの特色に応じた取り組みを展開することが求められている。
- 県指定文化財である工芸品「鉄製釣燈籠」、「銅製鰐口」、天然記念物「八幡のケヤキ」、町指定文化財の絵画、工芸品、建造物、歴史資料、無形民俗文化財のほか、埋蔵文化財や各集落の神社仏閣など、未指定でも価値のある歴史的遺産が数多く存在している。
- かけがえのない財産の保存・継承に対する町民の理解を深め、意識を高める必要がある。
- 文化財の保存整備には相当の財源と期間を必要とすることから、地域住民の理解を得ながら計画的な整備に努めているが、整備目的とそれを活用した観光業には相反する視点があることから、文化財保護と観光産業が共生していくことへの課題が残っている。
- 文化財は国民共有の財産であるが、近年では全国的に災害や火災が発生し、文化財の滅失や損壊、汚損といった被害への対策が課題となっているため、災害に対する対策を図るとともに、経年劣化の著しい民具、発掘調査で出土した遺物、町史編さんのために収集した古文書など、後世に残すべき貴重な資料や文化財を適切に管理・保存する必要がある。
- 地域文化である祭りや伝統芸能・行事といった活動は、そこに住んできた先人によって築かれ、今日まで受け継がれたものであり、後世まで受け継いでいくべきものである。しかしながら担い手である若者の流出によってその保全及び継承が困難な状況となっている。
- 少子高齢化が進む中、貴重な文化、伝統芸能を保存継承し、次世代へ繋いでいくために、学校の授業や生涯学習の事業の中で地域の伝統や文化を学ぶ機会を設けるなど、郷土への誇りと愛着を育む取組が必要となっている。
- 文化財の保存・活用を総合的に推進するため、関連計画との整合性を図りつつ、下郷町が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を盛り込んだ基本的なアクション・プランである「下郷町文化財保存活用地域計画」の策定が求められている。

(2) その対策

①文化活動

- 郷土芸能や文化協会等を始めとする各種団体で実施されている文化芸術活動を発表する機会を提供し、併せて多くの町民が触れることができるよう文化活動を推進する。
- 郷土芸能を始めとする地域の芸術文化活動を継承し、保存団体等の活動や後継者の育成を支援する。

②文化財等の保存・継承・活用

- 国指定・選定文化財である「観音堂（中ノ沢観音堂）」「下野街道」「塔のへつり」「中山風穴地特殊植物群落」「大内宿」は、文化財保護法に基づく個別の「保存活用計画」を策定し、それぞれの文化財の適切な保存と学校教育や生涯学習、観光振興による活用を図る。
- 大内宿については、保存対策調査により得られた調査結果を活用し、新たな保存活用計画に基づき地域住民が安心して暮らし続けられる環境づくりに努めるとともに、観光資源としての価値の再認識により、周辺の農地山林を含めた景観や、大内宿ならではの文化を生かした保存活用が実現されるよう支援する。
- 大内宿保存のための修理・修景を継続的に実施するとともに茅葺き技術の継承にも努める。
- 文化財に関連する施策との連携を図り、下郷町の魅力的な景観や歴史的風致を維持・向上させるための取組を推進する。
- 町内には縄文時代などの周知の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）が144カ所あるほか、その隣接地などに新発見の遺跡推定地も存在することから、開発などによるそれらの滅失を最小限に抑え、上部機関や専門家の意見を参考に保護・保存に努める。
- 未指定の文化財については、その価値と認識を深めながら保存整備を推進するほか、過去に実施した調査により発掘された遺物、収集された民具や史資料とともに適切な保存管理と公開活用に努め、町民が町の歴史に触れる機会を設ける。
- 町内の伝統的な祭礼・風習などの文化的行事、民俗芸能や伝統技術についても、後継者育成を支援し、学校教育や生涯学習の場で地域の特色ある伝統や文化を学ぶ機会を設け、文化の継承を推進しつつ郷土への誇りと愛着を育む取組を推進する。
- 近年では頻発する災害により文化財の滅失や損壊が多発しているため、それらの被害を最小限にすべく、所有者や関係者とともに文化財の災害対策を図り、町の宝である文化財を次世代に守り継いでいく。
- 「下郷町文化財保存活用地域計画」を策定し、下郷町の文化財の保存・活用を総合的に推進する。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業			
	地域文化振興	未来創生ふるさとまちづくり 支援事業 〔事業内容〕 地域が自ら考えた文化振興対 策への助成 〔事業の必要性〕 地域文化維持・発展のため 〔見込まれる事業効果〕 地域文化の承継	行政区	
	基金積立	基金積立事業 〔事業内容〕 地域文化振興対策として将来 の財政負担を考慮した基金積立 〔事業の必要性〕 財政負担平準化のため 〔見込まれる事業効果〕 財政負担平準化のため	下郷町	
	(3)その他	下郷町大内宿伝統的建造物群 保存整備事業	下郷町	
		中山風穴地特殊植物群落保存 再生事業	下郷町	
		下野街道整備事業	下郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に、公共施設の基本的な管理方針を示した公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和3年9月には公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い過疎地域における公共施設やインフラの持続的発展に努める。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

①再生可能エネルギー

- 本町にある豊富な自然は、再生可能エネルギーの宝庫となっており、現在町内では、大規模水力発電所を始め、小水力発電所、小規模太陽光発電所など多くの再生可能エネルギー発電所があり、エネルギー自給率が高い状況となっている。
- 生活環境や景観の保全を前提に、豊富な自然エネルギー（小水力・太陽光・風力など）を活用した、再生可能エネルギーの普及を推進する。
- 地域特性に応じた再生可能エネルギー事業への取り組みが求められている。
- 住宅用太陽光発電システム設置に対する補助制度を設け、町民による導入促進を図っている。

(2) その対策

①再生可能エネルギー

- 自然環境の保全に配慮した再生可能エネルギーの有効活用と導入を検討する。
- 水を利用したエネルギー発電所として、大川ダム発電所をはじめ、鶴沼川発電所、湯野上発電所、2つの小水力発電所があり、学校・家庭・地域でのエネルギー学習の場としても活用されている。
- 地球温暖化防止対策の一環として、環境への負荷の少ない、クリーンエネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムの設置者に対し助成していく。

(3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的 発展特別事業			
	再生可能エネルギー利用	住宅太陽光発電システム設置 事業 [事業内容] 住宅用太陽光パネル設置への 助成 [事業の必要性] 地球温暖化防止対策のため [見込まれる事業効果] 再生可能エネルギーの普及	下郷町	
		再生可能エネルギー導入支援 事業 [事業内容] 小水力や木質バイオマスなど の再生可能エネルギー導入へ	下郷町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		の助成 〔事業の必要性〕 地球温暖化防止対策のため 〔見込まれる事業効果〕 再生可能エネルギーの普及		
	(3)その他	公共施設太陽光発電設備改修 事業	下郷町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に、公共施設の基本的な管理方針を示した公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和3年9月には公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い過疎地域における公共施設やインフラの持続的発展に努める。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

① 公共施設等のマネジメント

- 本町においては、昭和47年頃から公共施設の建築が増えてきており、旧耐震基準の昭和56年以前に建てられた建物は、全体の延床面積の39.2%を占めている。
- 昭和48年度と平成9年度は、公共施設の整備のピークで、学校教育系施設や行政施設など規模の大きい施設が集中して整備された。
- これまで本町は将来に向けた公共施設等の利活用にあたって、指定管理者制度導入などの検討・推進を行ってきた。
- 厳しい財政状況が続く中で、老朽化が進んだ施設の維持・修繕の必要性は増加し、将来的に建替え費用の集中的な投資に直面することが予想される。また、人口減少及び少子化等により、今後の公共施設等の利用形態が変化していくことが見込まれるため、このような社会的背景を踏まえ、公共施設等の利用状況等を把握・分析し、町民にとって最適な公共サービスを提供するために今後の公共施設のあり方の検討を進め、方針策定に取組必要がある。

(2) その対策

① 公共施設等のマネジメント

- 公共施設については、定期的な点検や劣化度診断等に基づき、適切な時期に修繕、改修等を実施することにより、予防保全型の維持管理を行い維持管理費用の平準化や縮減を図る。
- 公共施設個別施設計画に基づき、施設の利用状況や地域バランスを考慮し、施設の集約化や複合化を検討する。
- 廃止された施設や老朽化が著しい施設については、危険度を判断し計画的に解体することを検討する。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成29年3月に、公共施設の基本的な管理方針を示した公共施設等総合管理計画を策定するとともに、令和3年9月には公共施設個別施設計画を策定し、今後の個別施設の更新時期及び費用の見込みについて整理した。

今後は、両計画に基づき、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営を行い過疎地域における公共施設やインフラの持続的発展に努める。

過疎地域持続的発展特別事業

過疎地域持続的発展特別事業については、地域住民が将来にわたり安全に安心して生活するため、基金を設置し、令和13年度以降についても基金を取り崩し、事業を継続する。

また、旧法における過疎地域自立促進特別事業により積み立てた基金についても併せて取り崩しを行い、過疎地域の持続的発展に繋げるものとする。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	(4)過疎地域持続的 発展特別事業			いずれの事 業も人口増 加につながる 施策であり、 効果が将来に及 ぶものである。
	移住・定住	空き家利活用促進事業	下郷町	
		住宅取得支援事業	下郷町	
		結婚新生活支援事業	下郷町	
	地域間交流	ラインガルテン下郷運営 強化事業	下郷町	
		ワーケーション環境整備事業	下郷町	
	人材育成	地域おこし協力隊事業	下郷町	
基金積立	基金積立事業	下郷町		
産業の振興	(10)過疎地域持続的 発展特別事業			いずれの事 業も産業の 発展につな がる施策で あり、効果 が将来に及 ぶものでは ない。
	第1次産業	林業経営強化事業	下郷町	
		有害鳥獣対策事業	下郷町	
	商工業・6次産 業化	商工会支援事業	下郷町	
		6次化商品開発事業	下郷町	
	観光	観光施設指定管理事業	下郷町	
		観光団体、イベント実行委員 会支援事業	下郷町	
		観光サイクリング事業	下郷町	
	企業誘致	企業支援事業	下郷町	
基金積立	基金積立事業	下郷町		
地域における情報 化	(2)過疎地域持続的 発展特別事業			いずれの事 業も情報化 の進展につ ながる施策 であり、効果 が将来に及 ぶものでは ない。
	デジタル技術 活用	アプリ開発事業	下郷町	
		自治体DX推進事業	下郷町	
	基金積立	基金積立事業	下郷町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、 交通手段の確保	(9)過疎地域持続的 発展特別事業			いずれの事 業も交通対 策につな がる施策で あり、効果 が将来に及 ぶものであ る。
	公共交通	路線バス運行維持事業	下郷町	
		デマンド型交通整備事業	下郷町	
		会津・野岩鉄道経営安定化 支援事業	会津鉄道 野岩鉄道	
基金積立	基金積立事業	下郷町		
生活環境の整備	(7)過疎地域持続的 発展特別事業			いずれの事 業も良好な 生活環境の 整備につな がる施策で あり、効果 が将来に及 ぶものであ る。
	危険施設撤去	空き家等除却助成事業	下郷町	
	基金積立	基金積立事業	下郷町	
子育て環境の確 保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域持続的 発展特別事業			いずれの事 業も住民の 福祉の向上 につながる 施策であ り、効果が 将来に及 ぶものであ る。
	児童福祉	児童クラブ運営事業	下郷町	
		子宝祝金給付事業	下郷町	
		入学祝金給付事業	下郷町	
		保育料軽減事業	下郷町	
		子どもインフルエンザ予防接 種事業	下郷町	
	高齢者・障害 者福祉	高齢者の健康づくり事業	下郷町	
		高齢者祝金事業	下郷町	
		高齢者等除雪支援事業	下郷町	
		高齢者にやさしい住まいづく り事業	下郷町	
	その他	高齢者タクシー助成事業	下郷町	
		下郷町社会福祉協議会等運営 事業	下郷町	
		妊産婦検診産後ケア事業	下郷町	
	基金積立	不妊治療助成事業	下郷町	
基金積立事業		下郷町		
医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別事業			いずれの事 業も医療費 の抑制につ ながる施策 であり、効 果が将来に 及ぶもので ある。
	その他	人間ドック助成事業	下郷町	
	基金積立	基金積立事業	下郷町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(4)過疎地域持続的 発展特別事業			いずれの事 業も教育の 発展につな がる施策で あり、効果 が将来に及 ぶものであ る。
	義務教育	児童生徒通学費助成事業	下郷町	
		就学援助費事業	下郷町	
	生涯学習・ スポーツ	生涯学習・芸術文化活動推進 事業	下郷町	
		スポーツ振興事業	下郷町	
	その他	田沼文蔵記念館図書館機能 強化事業	下郷町	
基金積立	基金積立事業	下郷町		
集落の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業			いずれの事 業も集落の 維持発展に つながる施 策であり、 効果が将来 に及ぶもの である。
	集落整備	集落集会施設整備事業	行政区	
		集落機能維持支援事業	行政区	
	基金積立	基金積立事業	下郷町	
地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業			いずれの事 業も地域文 化の維持、 承継につな がる施策で あり、効果 が将来に及 ぶものであ る。
	地域文化振興	未来創生ふるさとまちづくり 支援事業	行政区	
	基金積立	基金積立事業	下郷町	
再生可能エネル ギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的 発展特別事業			いずれの事 業も地球温 暖化防止に つながる施 策であり、 効果が将来 に及ぶもの である。
	再生可能エネル ギー利用	住宅太陽光発電システム設置 事業	下郷町	
		再生可能エネルギー導入支援 事業	下郷町	

下郷町過疎地域持続的発展計画

発行年月：令和8年3月

発行：下郷町

編集：下郷町 総合政策課

〒969-5345

福島県南会津郡下郷町大字塩生字大石 1000 番地

電話 0241-69-1144 (総合政策課直通)